

令和4年12月定例会

令和4年12月7日（水曜日）

◎ 出欠席議員氏名

漆 山 光 春 議長

細 矢 誓 子 副議長

出席議員（13名）

1番 岡田桂司議員	2番 齋藤隆議員	3番 榎正義議員
4番 佐藤修二議員	5番 吉田芳美議員	6番 東海林信弘議員
7番 阿部恭平議員	8番 松田收作議員	9番 丹野貞子議員
10番 木村章一議員	11番 石垣光洋議員	12番 細矢誓子議員
13番 漆山光春議員		

欠席議員（0名）

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

真木邦弘 事務局 長

齋藤 淳 議事係 長

嶋田 愛 主 査

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長

河内耕治 副 町 長

板坂憲助 教 育 長

後藤慶治 農業委員会会長

後藤 浩 防災・危機管理監兼
総務課 長

真木秀章 総務課主幹

牧野隆博 政策推進監兼
企画財政課 長

佐藤晃一 まちづくり推進課長

鈴木淳子 まちづくり推進課主幹

今部憲治 税務町民課長

矢作 勲 健康福祉課長

宇野 勝 農林振興課長併
農業委員会事務局長

軽部広文 商工観光課長

須藤俊一 都市整備課長

岸 康彦 上下水道課長

田川美和子 会計管理者兼
会計課 長

秋場弘昭 学校教育課長

日下部敦子 生涯学習課長

◎ 議 事 日 程

令和4年12月7日（水） 午前9時開議

議事日程第2号

日程第1 一般質問

散 会

◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第2号のとおり

◎ 開 議

午前9時

○漆山光春議長 おはようございます。

議長から傍聴席の方々に申し上げます。

本日、女性5団体の方々が議会傍聴に来られます。手狭になりますが、ご協力、よろしくお願いいたします。

本日の欠席通告議員はありません。ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○漆山光春議長 日程第1、一般質問を行います。

本定例会における一般質問の通告者は10名

であります。質問の順序については、お手元に配付のとおりであります。

1番目は5番吉田芳美議員、2番目は12番細矢誓子議員、3番目は3番榎正義議員、4番目は10番木村章一議員、5番目は6番東海林信弘議員、6番目は7番阿部恭平議員、7番目は11番石垣光洋議員、8番目は9番丹野貞子議員、9番目は1番岡田桂司議員、10番目は2番齋藤隆議員、以上のとおり決定しております。

本日は、6番東海林信弘議員までとします。順序に従い、一般質問を進めてまいります。一般質問の時間は、答弁を含めて60分であります。終了5分前に振鈴で知らせ、60分で打ち切ります。

質 問 通 告 書

令和4年12月河北町議会定例会

質問者氏名	質問事項	質問要旨
5番 吉田芳美議員	1 県立河北病院について	(1) 第2回「西村山地域医療提供体制検討会」を終えて、議論の争点と森谷町長の所見を伺う。 (2) 県及び寒河江市、朝日町、西川町、大江町から出された意見と医療体制の考え方について (3) 町の今後の取り組みについて

	2 道の駅河北について	<p>(1) 整備計画では令和5年4月リニューアルオープンとしているが、進捗の状況と課題について伺う。</p> <p>(2) 指定管理者の株式会社かほくらし社と町との契約状況について伺う。</p> <p>(3) 道の駅にワイン醸造所を設置し、グラスワインの提供を目玉にしているが、持続可能なのかを伺う。</p> <p>(4) 3階レストランの収支見通しに不安を覚えるが、事業は民間主導であり、赤字の際には指定管理料以外に町からの補填を検討するのか。</p> <p>(5) 道の駅河北の運営を再検討し、持続の可能性が低いと見込まれる場合には、計画からの撤退や規模縮小などの緊急見直しを図るべきでないか。</p>
	3 カーブミラー設置要望への対応が非常に遅いことについて	<p>(1) 見通しの悪い場所への設置や劣化に伴う更新要望が各町内会より出されているが、実現までに数年間待たなければならない状況になっている、何故なのか町の現状認識と見解を伺う。</p> <p>(2) 毎年4基程度の民間寄付をいただいているが、要望の需要と供給の乖離が大きいことについての対策を伺う。</p> <p>(3) 町で予算枠を設け、地域の交通安全対策をしっかり行うべきと思うが、行政の見解を伺う。</p>
1 2番 細矢誓子議員	1 人口増を図るための新たな施策の考え方について	<p>(1) 本町で実施されている人口増を図る施策について</p> <p>(2) 現在施行されている施策の中で、実績が上がっている施策は何か。その分析はされているのか。</p> <p>(3) 移住者等の数と内容はどのようになっているのか。</p> <p>(4) 新しい視点での人口増を図る取り組みをどのように考えているか。</p>
	2 コロナ規制緩和後の本町の観光施策について	<p>(1) 新しい視点での本町の観光施策の構築について</p> <p>(2) インバウンドの本格的な施策について</p> <p>(3) 集客を可能にする観光の考え方について</p> <p>(4) 観光協会の組織強化について</p>

3 番 榎 正義議員	1 県と西村山1市4町の首長による「西村山地域医療提供体制検討会」の動向と森谷町長の対応について	(1) 県は、11月2日開催した第2回検討会において、第1回検討会(8月)で示した西村山地域の医療体制3案を絞り込み、県立河北・寒河江市立の両病院を統合し、西村山地域に新病院を設置する案を正式に提案した。厳しい局面を迎えている検討会に臨む森谷町長の考えを伺う。 (2) 「西村山地域医療提供体制検討会」の最終的役割と地域医療構想調整会議との関係について伺う。 (3) 第8次河北町総合計画との関係について伺う。
	2 町内108地区の再編(見直し)と、高齢者が安心して暮らせる町内会、各団体の運営について	(1) 町は108人を区長に委嘱しているが、町内会によっては区長推薦に苦慮するところもあり、町内会単位を中心にした108区の見直し・再編成の必要性について伺う。 (2) 町内会(区)には、高齢者のみ世帯も多く、町内会費と行事参加、神社・自治公民館の負担金と作業、実行組合の堰払い作業と代納金など、高齢者にとって大きな負担となっており、町内会・各団体の運営に配慮していく必要があると考える。各町内会(区)の判断と思われるが、町の認識を伺う。 (3) 第2次河北町男女共同参画計画では、地区役員として女性登用の数値目標を定めているが、現在の状況と今後の取り組みについて伺う。
	3 河北町地域振興総合交付金の加算額事業について	(1) 「地域共助除雪事業」の加算額として、間口除雪、交差点除雪、屋根の雪下ろし、雪押し場の確保等を地区民で協力した場合、1区につき5,000円を支給するとしているが、具体的作業実態からみて、算定基準額の引き上げを求める要望が強い。町の考えを伺う。 (2) 「敬老事業」の加算額の引き上げの要望が多い。町の考えを伺う。
10 番 木村章一議員	1 町民アンケートで、除雪による交差点の見通し確保に58%、間口除雪に45%などの強い声がよせられた。除雪は住みよい、そし	(1) 河北町の日本共産党議員団で町民アンケートに取り組み、2750通を配布し290通の回答をいただき、冬期間の交差点の見通し確保に58%170人、間口除雪に45%131人の回答と、切実なご意見の書き込みが多数寄せられた。 (2) 除雪による冬期間の住みよいまちづくりとして、

	て住みたいまちづくりに欠かせない課題ではないか。	これまでの取り組みを超えて、交差点の見通し確保や、町民生活のタイミングに合った間口除雪を進めるべきではないか。
	2 榎川に排水機場を設置するか、他の方法で榎川の治水が可能なのか、山形県が判断のための検証が必要とのことだが、榎川の治水対策だけが遅れ、取り残されている状況をどのように前進させるのか。	(1) 榎川の治水を担当する県職員と町行政、榎川の地元の住民代表との意見交換会が11月上旬に開催され、ようやく榎川治水対策の第一歩が踏み出された。 (2) 雨水が榎川に流入する農地の面積が740haであることなどが判明し、どのような方策で榎川の治水を進めるか、検証が必要であることが分かった。ほかの所の治水対策は、検証はすでに終了して治水方針が決定し、実際の作業が開始されている。検証作業がただちに開始されるようにすべきではないか。
6番 東海林信弘議員	1 中学校の部活動における地域移行について	(1) 部活動の地域移行に対する教育委員会の考えを伺う。
	2 タクシー試行期間の結果や課題、そして今後の公共交通の在り方について	(1) 3か月の試行期間を終了しての結果や課題、そして今後の公共交通の在り方を伺う。
7番 阿部恭平議員	1 地域経済循環の促進について	(1) 地域経済循環の現状と認識について (2) 地域経済循環の促進のための今後の取り組みについて (3) 民官問わず、地域経済循環への意識醸成を図る必要性について (4) 本町のあらゆるところで使える地域通貨の導入について
	2 県立河北病院と西村山地域医療提供体制検討会への町の方針について	(1) 第2回検討会を受けての町としての今後の方針と対応について (2) 河北町を中心とした、他自治体や医師会との話し合いが必要と思うがどうか。 (3) 要望だけではなく、具体的な提案も必要と思うがどうか。
	3 募集型のまちづくり参加の導入をすべきでないか	(1) 協働のまちづくり活動支援事業費補助金のような町民からの応募型ではなく、行政から事業へ参加や企画を募集する方法を導入してはどうか。

11番 石垣光洋議員	1 法定外公共物の取扱について	(1) 法定外公共物の町の財産としての現状について (2) いわゆる法定外公共物の管理について時代による変遷の認識、所在、資産的価値及び規格について伺う。 (3) 河北町の課題について
	2 町長の政治姿勢について	(1) 教育行政について (2) 町内会の地域活動支援について (3) 子育て支援について (4) 行財政改革について
9番 丹野貞子議員	1 令和4年度策定の「地域防災計画の見直し」について	(1) 防災減災機能・装備検討委員会を開催したことで、避難所の在り方などの話合いの進捗状況はどうか。 (2) 迅速な避難所開設・運営のための訓練実施に向け、防災士の活躍に期待してはどうか。 (3) 河北町防災士会の立上げと自主防災組織活動における防災士の役割の明確化について (4) 避難行動要支援者支援活動と自主防災会（町内会隣組の情報交換）の連携について
	2 介護支援ボランティアポイント事業開設の提案について	(1) 愛知県豊山町では、高齢者が介護支援ボランティアの活動を通じて、自らの介護予防及び健康増進に積極的に取り組むことを目的に支援事業を行っている。本町でもこの事業を取り入れてはどうか。
	3 職員の研修について	(1) 令和2年度に災害相互応援協定を結んだ愛知県豊山町では、災害時避難所機能を持たせたアリーナを町で整備する計画があると伺い予定地の視察をしてきた。是非、担当課でも現地に赴き、豊山町の防災対策について現地を訪問し、交流を図ってはどうか (2) 河北町児童動物園改修基本計画設計公募型プロポーザルの選定結果が示された。総合計画、施政方針で「新庁舎と児童動物園を核とした賑わいづくりに着手します」とあるが、求める賑わいが何か、そのためのリノベーションに何が必要か、担当職員は他の動物園を視察し研究してはどうか。

1 番 岡田桂司議員	1 新規就農者確保と育成について	(1) 河北町の新規就農者の状況について伺いたい。 (2) 就農者の人数、就農形態別の構成を見ての感想、今後の取り組みについて考えをお聞きしたい。 (3) 個人に合ったアドバイス、個人に合わせた支援ができるように予算の確保、サポートセンターとしての窓口を開設すべきと考える。考えをお聞きしたい。 (4) 高校生や若い世代にスマート農業、現代農業の取り組み等を紹介、PRしてはどうか。農業の楽しさや重要性を知ってもらえることが必要であると考える。考えをお聞きしたい。
	2 河北町児童動物園リノベーション事業について	(1) 檻は既存のままでとの説明であった。一つ一つ檻を見て動物たちは清潔なところにいられるのか、楽しく過ごせるのか、お聞きしたい。
2 番 齋藤 隆議員	1 新型コロナウイルス対策として、光触媒抗菌施工を公共施設に導入することについて	(1) 光触媒抗菌施工の有効性に対する認識はどうか。 (2) 新庁舎の一部をボランティアで抗菌施工させてほしいという町内業者の再三の申出に対し、未だに回答がないのはなぜか。 (3) 新型コロナウイルス対策として、光触媒抗菌施工を庁舎はじめ学校等の公共施設に導入する考えはないか。

○漆山光春議長 それでは、一般質問に入ります。
最初に、5番吉田芳美議員の一般質問を行います。

「5番吉田芳美議員」

○5番（吉田芳美議員） おはようございます。
12月定例議会、5番、一般質問を行います。
まず、質問事項の1は、町民の関心が高まっております。県立河北病院のことについてお伺いいたします。

県と西村山1市4町が検討を進める医療体制の在り方について、第2回西村山地域医療提供体制検討会が11月2日開催されました。

この中で、県は県立河北病院と寒河江市立の両病院を統合し、同地域内に新病院設置の

考えを示しました。議論を先に進めるための提案としたが、河北町からは、案を絞るのは反対と表明されました。

9月定例議会、私の一般質問に町長は、第1回会議は、県からたたき台として3案が提示された。そして、県立河北病院の存続を前提に議論に挑むことを表明し、3案のメリット、課題、デメリットは、あくまでも医療提供側からの視点中心であり、利用者側からの視点が全く欠落していることを指摘し、両方の視点から考察がないと議論ができないと発言されました。

第1回会議が終了しました。そして、第2回検討会も終了しました。この時点で会議主

催者側の県側と河北町側との争点に乖離を感じました。県の副知事は、丁寧に協議を進め、住民が納得する内容にしたいとコメントを出しましたが、医療を提供する側の県と受ける側の西村山管内の首長の立ち位置もそれぞれ異なるようです。

森谷町長は、県立河北病院の存続を前提に、町民にとって最良の医療サービスは何かを最優先に考えると答弁されました。河北町の町民の代表として論戦に堂々と挑んでいただきたいと考えております。

また、町民は、新聞の見出し「県立河北病院と寒河江市立病院の統合、新病院設置案を示す」を見て驚いています。今般の県立河北病院統合問題は、行政から何ら町民への説明がありません。町民への説明をどのタイミングでどのように考えているのでしょうか、3点質問いたします。

1点目は、第2回西村山地域医療提供体制検討会を終え、議論の争点と森谷町長の所見を伺います。

2点目は、県及び寒河江市、朝日町、西川町、大江町からの意見と医療体制の考え方について伺います。

3点目は、町の今後の取組についてお伺いしたいと思います。

続きまして、質問事項の2に移らせていただきます。

道の駅河北についてであります。

令和4年度の一般会計予算で、にぎわい創出として道の駅河北リニューアルオープン、来年の4月に向け8,910万円をかけて施設を改修する。1階に小規模ナチュラルワイン醸造所、2階に試飲コーナー、3階に地元食材の料理を提供するレストランを新たに整備する。地域のショーケースとしての機能を持たせ、レストランでは町産ワインやナッツ、イタリア野菜など地産地消の食材を多用し、道

の駅河北に来なければ味わえない料理を提供する。地域商社のかほくらし社が指定管理者となり、道の駅河北の運営に令和5年4月から当たる。しかしながら、現時点の行政説明では、十分な検討がなされたとはとても思えません。

1つはまだまだ検討の余地がある。事業内容が曖昧であり、想定収支損益も非常に厳しく、継続が現時点で懸念される。

2つ目は、指定管理者との協議が進まない中で予算が先行している。

3つ目は、現状が不明確で町民の理解が得られない。

道の駅河北は何度か閉館を繰り返してきた苦い経緯があります。本当にリニューアルオープンする道の駅が持続的運営が可能なのか町民に示す必要があります。

5点質問いたします。

1点目は、整備計画では令和5年4月、リニューアルオープンとしているが、進捗の状況と課題について伺います。

2点目は、指定管理者の株式会社かほくらし社と町の契約状況について伺います。

3点目は、道の駅河北にワイン醸造所を設置し、グラスワイン提供を目玉にしているが、持続可能なのか、お伺いします。

4点目は、3階レストランの収支見通しに不安を覚えるが、事業は民間主導であり、赤字の際には指定管理料以外に町からの補填を検討するのかお伺いします。

5点目は、道の駅河北の運営を再検討し、持続の可能性が低いと見込まれる場合には、計画からの撤退や規模縮小などの緊急見直しを図ることについてお伺いしたいと思います。

質問事項の3に移らせていただきます。

カーブミラー設置要望への対応が非常に遅いことについてお伺いいたします。

3点質問します。

1点目は、見通しの悪い場所への設置や経年劣化に伴う更新要望が、各町内会より出されているが、実現までに数年間、待たなければならない。なぜなのか、町の認識と見解を伺います。

2点目は、毎年、4基の民間寄附をいただいているが、要望の需要と供給の乖離が大きいことについての対策はどのように検討しているのか、お伺いしたいと思います。

3点目、町で予算枠を設け地域の交通安全対策をしっかりと行うべきと思うが、行政の見解をお伺いしたいと思います。

以上、再質問を留保し、一般質問を終わります。

○漆山光春議長 5番吉田芳美議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 おはようございます。

5番吉田芳美議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、県立河北病院についてお答えいたします。

1点目、第2回西村山地域医療提供体制検討会を終えて、議論の争点と町長の所見を伺うについて申し上げます。

8月24日の第1回西村山地域医療提供体制検討会において、西村山地域における新たな医療提供体制の方向性のたたき台として3つの案が示されました。

第1案は、県立河北病院と寒河江市立病院を新法人として統合し、新病院を設立するものです。

第2案は、寒河江市立病院を中心に入院機能を集約した新法人として新病院を設立し、県立河北病院は無床の診療所とするというもの。

第3案は、現在の医療体制を維持し、各自自治体がそれぞれの病院を運営する中で寒河江

市立病院と県立河北病院は、2次医療としてのそれぞれの機能分担を持たせるというのが提示されました。

3つの案のメリット、課題、デメリットなども併せて示されました。

その提案に対しまして、私からは第3案をベースに議論に臨みたいと申し上げた上で、寒河江市立病院と県立河北病院との新しい機能分担の具体的な提示がないと議論はできないこと。

このたたき台の3つの案で示されたメリット、課題、デメリットは、あくまでも医療提供側からの視点を中心であり、利用者、患者側からの視点が全く欠落していること、これを指摘し、両方の視点からの考察がないと議論はできないと述べさせていただいたところでもあります。議員からご紹介のあったとおりであります。

11月2日の第2回西村山地域医療提供体制検討会では、山形大学の村上アドバイザーより、西村山地域居住者の疾患、治療法別の入院の動向として主要な脳卒中、急性心筋梗塞、がん手術などの専門的な急性期医療の入院先は、がん手術の1割弱が河北病院であるほかは、山形市内の4つの病院に集約されているため、専門性の高い急性期医療は体制の整った基幹病院で対応する必要がある。

西村山の医療提供体制は、患者の流れを前提として考えるべきであること。また、全ての患者の約6割が山形市内の病院に入院している一方で、高齢者に多い誤嚥性肺炎、骨折など患者の大半は西村山地域の病院に入院していること。山形市内の4つの病院に平均在院日数を超過している方が約3割から4割いらっしゃるため、回復期の受皿が西村山地域に必要であるとの説明がありました。

それを受けて県の事務局より第1回検討会を踏まえた議論を進めるため、論点を2つに

分けた提示がありました。

その1つ目の論点として、西村山地域における基幹病院の在り方については、西村山地域の寒河江市立病院と県立河北病院の基幹病院が抱える課題として医療機能が重複、分散しているため経営が悪化し、医療提供体制が確保できていないことを掲げた上で、今後、必要とされる医療機能として脳卒中、急性心筋梗塞などの第3次救急としての専門的な急性期医療は山形市の基幹病院で、高齢者に多い回復期、慢性期の一般入院は西村山地域の基幹病院で対応するとし、県立河北病院と寒河江市立病院を統合し、管内に新しい病院を設置するための運営母体となる新法人を設立するという案が示されました。

論点目の2つです。2つ目の論点は、今申し上げた基幹病院と西川町立病院、朝日町立病院、この両病院との連携についての考え方が挙げられ、第1案は、新法人の運営にこの両町が参加するというもの。第2案は地域医療連携法人に人事交流を行いながら参画する緩やかな参画というもの。第3案は現在の体制を継続するというものとして3つの案が出されたところです。

県事務局の提案に対して、私は、第1回検討会で示された、冒頭申し上げた8月に示された3つの案について、前回の意見を踏まえた検討の深掘り、さらに詳細な議論、それが第2回目の検討委員会の検討会というふうに考えていたが、今ほど申し上げましたように、第2案と第3案がなくなる、第1案に絞られている、この県の説明に対して違和感があると申し上げました。

前回の第3を基本に考えていきたいという前提を述べた上で、その上で1つの案に絞ることは反対である。

西村山地域における基幹病院の在り方については、今後、西村山地域で必要とされる医

療機能、将来にわたって継続して提供する医療、そのための医療資源をどう確保するか。医療資源というのは、病院の建物であり、医療器材であり、とりわけ医師を中心とする医療従事者であり、病院にお金を投入していくということでもあります。

その医療資源をどう確保していくか、より詳細な検討、将来への展望につながる検討、提示が必要である。とりわけ、救急搬送体制や搬送付添いなどの問題が現実指摘されている。寒河江西村山地域の救急搬送に山形市内の基幹病院で全て対応するのは不可能であり、救急搬送の役割の明確化、維持する機能、そのために必要な診療体制をどう確保するか。住民、利用者の方々の理解が得られるよう示してほしい。

現在、常勤小児科医師が不在であるなどの問題など、地域医療と河北病院を考える会で出された意見、これを第2回の検討の場で配付させていただきました。この意見を検討委員会の場で共有し、今後の検討に生かしてほしい。

山形市、村山地域全体での基幹病院との役割分担、高齢者に配慮した公共交通アクセスの確保、通院する手段の確保です。そういった検討も重要であること。そういった意味で、寒河江市立病院と河北病院を統合する案に絞るのではなく、第2案、第3案についても丁寧に議論した上で1つの案にまとめていく、そういった方向性で進めてほしい。

町民の方は心配しながらこの検討の動向を注目している。前回の3つの案が皆さんに示され、頭に入れ、そして、これからの検討の動向を見守っていること。検討の議論する過程が住民の方々にどう届くか、十分に考えて議論を進めてもらいたい。この場の議論、検討会での議論だけでなく、議論の過程が世の中に出ること、これも念頭に置いて丁寧でし

っかりした検討を進めるべきであることと発言させていただきました。

2点目の県及び寒河江市、朝日町、西川町、大江町から出された意見と医療体制の考え方について申し上げます。

寒河江市長からは、寒河江市立病院は老朽化しており改築は免れない。これを寒河江市単体で行うには、将来的な地域全体を見たときにこれでよいのかと考えていた。単独では不可能なので、同じく年数がたっている河北病院と連携、統合せざるを得ないと何年前前から考えていた。今回の課題にあったように機能を集約する必要がある、第1案がこれまで要望してきた趣旨に沿ったものと理解しているとの意見がありました。

西川町長からは、財政面から見れば、このままいくと10年後がポイントと考えられる。これまでの第1案についての考えはない。第2案には出資が必要だが、人事交流等がどうなるかなど具体的な案を示してほしい。来年度3月まで町の計画を策定するが、第2案、第3案で考えていきたいとの意見でありました。

大江町長からは、入院の現状などの説明については実態と近いデータである。提示された役割や医療機能の分担と専門的で高度な医療を受けたいという住民の思い、理想の形と住民の思いは違うと思うので、説明をきちんとしてもらってから議論を深めてほしいという意見でありました。

朝日町長からは、町立病院長とも話をし、第3案を支持したいと考えている。今のままでいくという案です。地域包括ケアシステムとして在宅医療を実施しているため、地域に対する愛着や思い入れを持つ医師を必要としている。総合診療医師の活躍を期待しているという意見でした。

県事務局からは、前回の3つの案は議論の

たたき台である。医療機能について診療科をどうするかということより、新病院の体制をどうしていくか、地域医療ニーズや機能分担を練りながら検討し、そこから深掘りしていきたい。

今回の検討については期限を決めているものではない。年度末までにもう一度検討会を予定している。住民が関心を持っていることでもあるので丁寧に協議を進め、住民が納得できる案をコンセンサスが得られるように再度検討する必要があるという発言がありました。

3点目の町の今後の取組について申し上げます。

この第2回検討委員会で議論された内容については、地域医療と河北病院を考える会の委員の皆様にご説明し、そこでいただきました意見等を次の検討会に反映させたいと考えております。

その結果として町民が安心して暮らせる医療体制の確保を最優先に目指し、町民が受けられる最良の医療サービスは何かということを最優先に検討委員会の議論に臨んでまいりたいと考えております。

あわせて、議会でのご議論、そして、多くの町民の方々が関心を寄せられておりますので、広く耳を傾けながら臨んでまいりたいというふうに思っております。

次に、道の駅河北についてお答えいたします。

1点目の整備計画では、令和5年4月リニューアルオープンとしているが、進捗の状況と課題についてと、2点目の指定管理者の株式会社かほくらし社と町の契約状況について及び5点目の道の駅河北の運営を再検討し、持続の可能性が低いと見込まれる場合には、

計画からの撤退や規模縮小などの緊急見直しを図るべきではないかについて、関連いたしますので併せて申し上げます。

本町では、令和元年度に道の駅河北検討委員会を設置し、その検討結果の報告を受けまして令和2年度に、1階は観光案内、小規模ワイン醸造所、2階は有料試飲、物産品の販売、3階は町内の農畜産物を使った料理とワインを提供するレストランとして整備することで調査検討を進めてまいりました。

また、町内で最も交通量の多い287号線道路沿いにあるという立地を生かし、他の道の駅との差別化を図り、観光振興による産業活性化と新規就農者の獲得に向け新たな挑戦の場や情報発信の場と位置づけまして、さらに、地域のショーケースを兼ね備えた役割を果たすことを基本的な考え方として、道の駅全体の整備計画、収支計画を策定いたしました。

その後、令和3年度に改修工事の基本設計を実施し、令和5年度から令和9年度までの指定管理者として株式会社かほくらし社を指定し、令和4年度に建物調査と改修工事の実施設計を進めてまいりました。

しかしながら、令和5年度からの指定管理に向けまして株式会社かほくらし社と協議を重ねてまいりましたが、建物の改修工事に関する内容、費用について協議が調わないことにより、指定管理に関する基本協定の締結を断念せざるを得ない結果となりました。大変、残念な結果ではありますが、同社を道の駅河北の指定管理者として指定することは白紙に戻すことになりました。

3点目の道の駅にワイン醸造所を設置し、グラスワインの提供を目玉にしているが、持続可能なのかについて申し上げます。

かほくらし社を道の駅河北の指定管理者とすることは、これは白紙に戻すことになりましたので、道の駅河北でのワイン醸造は消極

的な考えを持っております。今後、管理運営方針の見直しを進めていく必要がございますので、その中で道の駅河北における河北町産のナチュラルワインの販売等について検討を行ってまいります。

4点目の赤字の際には、指定管理料以外に町からの補填を検討するのかについて申し上げます。

道の駅河北の指定管理者の選定につきましては、来年度、公募により新たに進めていくことを考えております。

指定管理料の在り方についても、これも検討すべき課題であり、他の事例なども参考にしながら考えて検討してまいります。

町民の皆様には、リニューアルオープン of 時期の遅れによって大変残念な思いをさせてしまう結果とはなりますが、道の駅河北の管理運営の方針の見直しにつきましては、令和5年度の当初予算編成の中で検討し、お示ししてまいりたいと考えております。

なお、現状におきましては、先ほど申し上げましたとおり、道の駅河北におけるワインの醸造は消極的に考えておりますが、地域商社かほくらし社が進めているマーケットインの視点に基づく河北町産ナチュラルワイン、ヘーゼルナッツの生産などについては、地域商社において継続していくことを期待しておりますし、町としましても応援してまいる所存であります。

次に、カーブミラーの設置要望への対応が非常に遅いということについて申し上げます。

1点目、見通しの悪い場所への設置や劣化に伴う更新要望が各町内会より出されているが、実現までに数年間待たなければならない状況になっている。なぜなのか、町の現状認識と見解を伺う。この点について申し上げます。

カーブミラーの設置、移設、修繕等につき

ましては、町内会や交通安全協会、PTA等の団体のご要望に基づき、町で一覧表を作成し、例年、6月に実施される交通安全施設総点検等においてご意見をいただき、優先順位をつけて順次、対応しているところであります。

また、一覧表のほかに個別シートも作成しており、そこには現場の位置図や写真も含めたご要望の詳細をまとめ、新たな要望箇所が出てまいりましたら、担当職員が現場に出向いて状況の確認をしております。先着順とはなりませんので、ご要望から実現までに一定の時間を要する場合があります。その間も繰り返してご要望をいただく箇所があることは事実でございますが、優先順位をつける際には、設置の必要性については警察に、修繕の必要性については、請負実績のある業者の方にそれぞれ意見を聞くこともあり、結果的に設置の効果が期待できないことや経年劣化はしているものの、優先順位を低く設定している箇所もございます。

また、カーブミラー関連の工事や修繕を行う際、官地、民地の別を問わず土地所有者、管理者の承諾を得て実施しておりますが、まれに土地所有者のご理解、ご協力を得られずに作業が進まないケースもございます。

なお、必要性が高い状況にもかかわらず、数年にわたって手つかずになっている箇所はございません。

2点目の毎年、4基程度の民間寄附をいただいているが、要望の需要と供給の乖離が大きいことについての対策を伺う、3点目の町で予算枠を設け地域の交通安全対策をしっかりと行うべきと思うが、行政の見解を伺うについては、関連いたしますので併せて申し上げます。

町では、毎年、寒河江西村山農業協同組合様と全国共済農業協同組合連合会山形県支部

様よりカーブミラー4基のご寄贈をいただき、ありがたく活用させていただいております。

町として対応している新設、修繕等の実績を申し上げますと、令和2年度は9か所、令和3年度も9か所となっており、今年度につきましては10か所で新設、修繕等の予定となっております。

令和4年度末現在のカーブミラー関連の要望箇所数は合わせて32件となる見込みであります。

町で予算枠を設け地域の交通安全対策をしっかりと行うべきとのご意見につきましては、地域の安全・安心なまちづくりにしっかりと取り組んでいくとの基本姿勢に立って予算編成に臨んでまいります。

以上、お答えいたします。

○漆山光春議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「5番吉田芳美議員」

○5番（吉田芳美議員） 丁寧な答弁いただきましてありがとうございます。

まず、県立河北病院のほうからお伺いしたいと思います。

第2回検討会を傍聴された方からお話を伺いましたら、森谷町長一人で8割近くお話をされていた。ということは、我々河北町を代表する立場として非常に頑張っていたているのかなというふうなことで、大変評価する次第です。

ただ、第1回、第2回終わった段階で県の考え方というのは、あくまでも寒河江市立病院と県立河北病院の統合ありきというニュアンスが非常に私はじめ、町民は思っているんじゃないかなというふうに考えております。

先ほど来、町長のほうがいろいろお話しされた中で、急性期医療関係は高度な医療が必要ですよということで、西村山管内の方はみんな山形に行けと。4つの病院が対応するよ

と。それ以外の方は西村山地域の地域医療としてやりますよと。

でも、先ほど町長は、一極集中で山形に行ったらなかなか大変だと。そこはやはり県立河北病院を中心とした医療というふうな内容で、西郡管内を賄うというふうなことが私は本当に必要なあとというふうに思っている次第です。

当初、この検討会というのは、河北病院を前提にというふうなお話がありましたので、小児科のお医者さんがいないですよ、脳外科関係のお医者さんもいないですよ。そういうふうなお医者さんがいれば、患者の数もまた違ってきた数値が当然、出てくるというふうなことが、やっぱり私は予想されたと思います。その辺のところを何というか、西郡管内で、やはり各首長さんのお話を聞いても自分の町の様々な特徴がございますので、ごく難しい選択なのかなというふうに思っています。

副知事が期限を決めないで丁寧な説明をするというふうなこと言っていますので、年内に決定だというふうなことには多分ならないのかなあとというふうには思いますが、いつまでもいつまでもというふうな内容では多分ないんじゃないかなというふうな懸念もすごく持っています。この辺のところについて町長は、先のリードタイムを考えていらっしゃるのか。胸の内というふうな内容もあろうかと思いますが、公の場ですんで、やはり町民の不安解消のためにどんなステップを組んで県立河北病院存続ありきと。そこに医療の高度化を図ると、そういうふうな町民の願いに結びつくような状況を生み出すために、今の時間軸というやつをちょっとお話ししていただきたいと思います。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 今後の進め方でございますけれ

ども、私は念を押して丁寧なしっかりした議論を、そして、副知事も会を最終的にまとめるとき発言していましたが、納得いく形での結論に向かっていたいということを確認しております。それを前提にして私は第3回、そして、来年度の議論にも臨んでいきたいというふうに考えております。

今後のタイムスケジュールのめどとしてはということですが、県のほうからはいつまでというような期限は切っていないということですので、私から臆測で申し上げるのは差し控えたいというふうに思います。

ただ、頭に入れておく必要があるのは、3年前ですか、厚労省のほうから寒河江市立病院と河北病院が近接で類似している、その再編統合というものを検討すべき全国の公的病院のリストが公表されました。そこから議論が始まろうとしていたわけですが、コロナでその議論が進まず、そして、今年の3月だったと思いますけれども、議論を再開というような通知が総務省、これは自治体病院を担当している省庁になります。総務省と医療を所管する厚労省、双方からこれからの議論の進め方について、統合ありきという議論ではないけれども地域としてしっかり議論してくださいと。提示された3年前、ここは定かじゃないが、前回コロナの前に提示された再編統合を促す案については、そこは言いぶりが変わって、あくまでも地域で話し合ってくださいよと、ありきじゃないですよと、そこが大きなポイントでありますけれども、その検討のめどとしては、たしか通知には5年度内に入ることが入っていたと思います。

これは当然、県のほうとしては県内の医療全般にわたりますから、寒河江西村山だけの問題ではなく、県として令和4年度と令和5年度のこの2か年の中でコロナでこれまで中断していた議論を再開して、その後に医療計画、

いろんなものがスケジュールとして控えているはずです。なので、今年度内に議論云々ということについてはそれはないと私は思っておりますし、それは現実的な賢明な議論の進め方ではないと思っていますけれども、1つのめどとしては、令和5年度中のしかるべき時期ということには想定に置いておく必要があるだろうというふうには思っております。これは私の臆測も入っておりますのでご理解いただきたいと思っております。

○漆山光春議長 「5番吉田芳美議員」

○5番（吉田芳美議員） はい、ありがとうございます。西郡管内というふうな内容で首長さんが多分今からいろんな形で集まっての打合せを多分なさるのかなというふうには想像的には一応しております。

ただ、西村山地域の重要事業というふうな内容にも全く今のっておりません。やはり大きく令和5年度は、この病院問題について大きなうねりが出てくるのかなというふうには思います。十分町長のほうはこれまでの経験を踏まえて様々な内容で発言をされると思いますので、しっかりと議論の中心に入っていていただいて頑張っていたきたいなというふうに思っております。

河北町の地域医療を考える会というふうな内容のレポートを私も一応読ませていただきました。福祉の問題、また、ある施設のほうの河北病院を使っている立場上の内容とか、様々な内容が載っていました。ああいったやつをぜひその関係者に見ていただいて、現実、河北病院がただ単に一般市民をしているという内容でなくて、やはりその施設に対しても様々な貢献をやっているというふうなことをぜひ忘れてはいけないのかというふうには私は思っております。

非常にデリケートな問題で難しい課題になりますが、とにかく頑張っていたかかないと

何ともならないと。そして、県立河北病院ありきというふうな内容が前面に出てきていたきたいなというふうには私は思っております。

ここ数か月の中で、やはり山形のほうに病院、救急車で連れて行かれると大変だと。行くとき、当然長いというのは分かりますが、その後の家族のフォローが非常に大変だと。そして、高齢者2人暮らしでどっちか片方が入院するとなっちゃうと、あとの片方は何をしたらいいか分からないと。親戚、知人を頼るといったってそんなに頻繁にそんなことはできないと。ですから、河北病院のありがたみというのは本当に町民は理解しておりますので、とにかく存続を決定して守るという形でお願いたしたいなというふうに思っております。とにかくよろしくひとつお願い申し上げます。

続きまして、道の駅のことについて触れさせていただきます。

私の一般質問は、11月16日に通告差し上げました。そして、11月29日、委託契約を白紙に戻すというふうなお話が全員協議会の場で報告されて、そして翌日30日には山形新聞の大きく一応載りました。

なかなかこれまでの過程を考えると、本当にイタリア館というふうな話もございました。この4年間、やはり迷走したのかなというふうに思います。町長が4年前、道の駅をゲートウェイの表玄関だと。そして、そこをにぎわいの創出にしたいと、皆さんが寄っていただけのような施設にしたいと、そういうふうな強い思いを2年後、3年後というふうな内容で実るかなというふうに思って議会のほうも議決した経緯もございます。

しかし、なかなか我々が、これが心配だ、あれが心配だと言っても、行政のほうからの回答が得られない時期が非常にございました。

今、やはりコロナ禍という内容で道の駅の観光というのも非常に厳しい状況にあります。

総務産業常任委員会でもいろんなところを見て回ってきました。普通でも大変なのに、今からナチュラルワインを飲んでいただいて3階のレストランで高いお金を払って優雅な食事を楽しむという方が何人いらっしゃるのかなというふうなことを考えたときに、私は不安で不安でどうしようもありませんでした。

これはやり始めたら、必ずお客が来ないから経営者は固定をしてくださいと、そういうふうなことが先に必ずあるんじゃないかなというふうなことを想像していました。結果的には白紙に戻すということで、今からやるにしても様々な検討を重ねて、ワインについても消極的というふうな内容でお話ございましたので、やはり河北町の道の駅はああいうふうな建物なんで、やっぱり身の丈に合ったような施設で私はいいのかなというふうにも考えております。

その辺のところについて、今から検討して2月上旬ぐらいにある程度の形を示すというふうなことなんです、どんな形をイメージしているのか、お話ししていただきたいと思えます。

1月には町長選挙があります。4月には町議会選挙もあります。なかなか時間を取って委員会活動というやつができない中で予算を計上して、ああやります、こうやりますと言ったって検証の時間がないと同じことの繰り返しかなというふうに私は思います。町民の税金を使ってやる事業ですので、もっと行政は反省もしていただきたい。そして、トップの責任も非常に重いものがあると思います。4年間、道の駅は迷走しました。そのことを肝に銘じて次の道の駅の在り方についてやっていただきたいと思えます。

商売はやはり小さく産んで大きく育てる。これが一番だと思います。そして、行政の皆さんは商売はなかなかこれ難しいと思えます。

そういうふうな経験知識がなくて、ただ単にそこにポジションに回されたというふうな方では、やはり民間のそれなりにたけている方で、どういうふうな投資で、どういうふうな効果があつて、どういうふうな利益が来年上がる、2年後、上がる、3年後、上がると、4年後にはペイできると、そういうふうなことをしっかりとやるような方が前面に出てこない、道の駅の駅長さんの顔が分からない、そういうふうなやり方ではいつでも同じような結果しか生まないのかなというふうに思っています。

町長のほうから、今の私の意見に対して、どのように今回のこの4年間、そして、来年、示すと言っているやつ、イメージを考えているのかご答弁をお願いいたします。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 今、吉田議員からお話しありましたように、私は町長選挙に臨むに当たってお示したゲートウェイタウン構想、道路の整備等、橋の整備等もございますが、当面、閉館していた道の駅をどう再開するのか。コロナ前でありましたけれども、やはり施設的な限界はあるものの、谷地橋を渡ってすぐ目に入るあの道の駅を町の一つのランドタワーとして灯をともしたい、にぎわいを呼び込む施設として活用したい、その思いは今も持ち続けております。

ただ、これまでの間、先ほど答弁で申し上げました経過をたどりながら、結果的に地域商社とのこれまで3年間進めてきた構想を白紙に戻し、そして、整備方向については見直しというふうにさせていただきたい。指定管理は白紙ですけれども、道の駅の活用方法については見直しということで考えております。

先ほど議員からは迷走というふうにご指摘受けましたけれども、真摯に受け止めております。最終責任者として皆様のご期待、とり

わけ来年度4月からのグランドオープンを事実上、断念せざるを得ないということについては、私としてじくじたる思いでございますし、そういった意味で、冒頭申し上げましたように、この道の駅を生かしたいんだという思いは変わっておりませんので、そこに立って議員からのご指摘あった小さく産んで大きく育てるというのも一つの視点ではないか。とりわけその道のプロ、経営を知っている人、道の駅で指定管理をして、条件はいろいろあるでしょうけれども、そこにかけてみたい、かけるという新たなパートナー、指定管理を募っていききたいというふうに思っております。

1階、2階、3階、この利活用については、これまで検討委員会等で、また議会でも何度となく委員会レベルでもご意見を頂戴いたしましたし、町民の方々からもこの方向性が出てからも様々な意見も頂戴しております。地域商社とのやり取りの中で町として気づいている部分もございます。そういったことを無にすることなく、そういった中で得られた町としての道の駅の今後の検討にしっかり生かして、2月、さらにその方向性をご提示した上で来年度の予算編成、今後の整備方向、あるいはオープンの姿というものについて町民の方々から本当に期待していただき、そして、それが指示いただける構想となるように、職員と一緒に、そして、これまでいろいろご助言もいただいた方々のご意見も無にしないで取り組んでいきたいというふうに思っております。

○漆山光春議長 「5番吉田芳美議員」

○5番（吉田芳美議員） はい、ありがとうございます。ありがとうございました。

私も一応道の駅を使うというやつに関しては何ら問題ないし、同僚議員も全て同じ考えかなというふうに思っております。とにかく頑張ってやっていただきたいなというふうに

思います。

そして、職員の皆さんも非常に道の駅の仕事については様々な対応で、非常に私も難儀かけたのかなというふうに思っております。

やはり観光というふうな内容では道の駅は町の顔になりますので、その顔をしっかりとつなぐような行政になっていただければなというふうに思っております。

それでは、最後の質問に入らせていただきます。

カーブミラーのことについてお尋ねいたします。

先般、議員と語る会というふうな内容で西里地区で開催された際にお話があったんですが、塩之渕とどこでしたか、3か所くらいから町のほうにカーブミラーお願いしたと。しかしながら、返事がまだ何もないと。なおかつ、カーブミラーを自治会でそろえると。そうしたときに町のほうで補助金は出ないのか、そういうふうな相談なんかもされたというふうなことが書いてあります。そして、それに関して総務課のほうからの答弁として、そのような条例は一応ございませんというふうな回答でしたと。

やはり、カーブミラーというのは、やっぱりなくてはならない交通安全対策の一つのツールだと思いますんで、やはり4基とか5基とか6基とか、今回は実績、書かれていましたが、今年度は10基やりましたと。その前は8基やりましたというふうになっていますが、やはり今、32基の町内各所から要望があるというふうなことを含めたときに、そんなに高いもんでないわけですから、ポールがしっかりしていればミラーを交換するだけだったら四、五万円くらいでできるという範囲だと思います。その辺のところをしっかりとやっていただきたいと。

そして、今日の町長答弁の中で予算確保に

努めるということが書かれていましたが、32基のうち、どのくらいの予算を今回考えていらっしゃるのか、その辺のところをお尋ねしたい。来年になったらまた予算がなかったというふうにならないのか。そして、やはりそれだけの町内会の要望があったときに担当のほうから課長のほうにちゃんとその状況が上がって、そして、課長会なりの予算のつけ方の際に議論がこれまでなされなかったのか、その辺のところをちょっとお尋ねしたいと思います。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 カーブミラーに関する再質問を頂戴したところでございます

また、予算が32基残っている。今後、これを来年度以降、どのように対応していくかということにつきましては、現在、当初予算の編成時期をまさに迎えているわけでありますので、その中で検討してまいりたいと考えております。過去の実績からいいましても、例年、修繕であったり、あるいは土木工事だったり、そういった費用は盛り込ませていただいておりますので、担当課としては、相応の予算を確保したいというふうな考えで今後の編成に臨みたいというふうに考えているところでございます。

もう1点、担当のほうから状況が担当課長のほうに話が上がってくるのかということでございますけれども、要望を様々な形でいただくのは、町長答弁にもございましたとおり、その中で、いわゆる一覧表化してあるものは全て私も目を通してございます。順位づけなどにつきましても相談されることもあれば、一緒に現場を見に行くこともございます中で、状況は可能な限り、把握しているというところでございます。以上です。

○漆山光春議長 「5番吉田芳美議員」

○5番（吉田芳美議員） 行政のほうに対してそ

ういうふうなカーブミラー設置をお願いしたいというふうに話があったときに、話はまずお伺いすると。そして、いつやるかというふうなことはほとんどご返事ないわけですよ。そして、今の状況なんかについても全くお願いしたほうは分からないと。やはり報告、連絡、相談というふうな内容であったときに、今回依頼いただいた内容についてはいつ頃になるかもしれませんよと、そういうふうな一歩進めた答弁があってもちょっと気が少し収まるのかなというふうに思いますが、ただ単にもうカーブミラー、ついていたというふうな内容よりも町民はすごくいいのかなというふうに思いますが、その辺のところをしっかりとやっていただきたいなというふうに思いますが、真木さんのほうで、主幹のほうでちょっとご答弁をお願いします。受けるだけじゃなく返事出せるかということ。

○漆山光春議長 「真木総務課主幹」

○真木秀章総務課主幹 ただいまご質問いただきましたように、やはりこれはカーブミラーに限らずということとは思いますが、町民の方々から様々なご要望をいただく中で、それに対する回答というのは当然我々、何らかの形で返さなくちゃいけないという義務を持っていると思います。例えばカーブミラーのことで言いましたら、今おっしゃるように、いつ頃、設置できる見込みであるとか、あるいはこうこうこういう理由で当面はちょっと措置できませんとか、何らかの回答は返すべきであるというふうに考えますので、そこは誠実に対応してまいりたいというふうに考えております。

議員の耳にちょっと役場から何も答えが返ってこないんだけどというお話、もし今後も届くようなことがありましたら、私に直接言っていただければ気をつけます、現場に再度向かいます。ぜひ情報共有をお願いした

と思います。

○漆山光春議長 「5番吉田芳美議員」

○5番（吉田芳美議員） ありがとうございます。区長さんのほうからそのようなお話があったので、この場をお借りしてお伝えした次第です。やはり区長さんも含めて河北町のまちづくりをやっていくというふうな内容かと思えますので、よろしく願い申し上げます、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○漆山光春議長 以上で5番吉田芳美議員の一般質問を終わります。

ここで10時15分まで休憩とします。

休 憩 午前10時02分

再 開 午前10時13分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

次に、12番細矢誓子議員の一般質問を行います。

「12番細矢誓子議員」

○12番（細矢誓子議員） それでは私から一般質問いたします。

質問事項は2点でございます。

まず、1点目、人口増を図るための新たな施策の考え方についてであります。

全国各地で人口減の動きが急速に進展しています。コロナ禍になって3年目に入り、大都会の生きづらさから地方への移住が叫ばれていましたが、実際、移住者が増加した場所は首都圏に近い地域が多く、遠い北国、河北町までには程遠い感があります。

しかし、様々な企画とすばらしい知恵で確実に人口増に成功している自治体も全国には見受けられます。

本町でも人口減の問題は長年の課題として挙げられていて、その対策としてこれまで様々な施策を施行してきたと認識しています。

人口減の波を抑えることは難しいところではありますが、執行部と議会が一緒になって

この難関を乗り越えて一日も早く増加に転じる施策を打ち立てていかなければならないと考えます。

私たちは、先日3年ぶりに議員研修をしてまいりました。視察先は、長野県南箕輪村で、「山形新聞」7月15日の記事に子供の数が増加している自治体ということで掲載されました。

長野県全体では人口減少が進んでいますが、この村は20年連続して人口増が進んでいます。村の人口の内容は、他市町村からの移住者が多く、移住者の割合は、村人口の73.3%、令和4年3月で年齢別では30歳代から50歳代層が一番多くなっています。高齢化率は23.7%で長野県下では一番低くなっています。

子育て支援策や女性の就業支援策、小学校から大学院まで地域に存在し、交通網の便利さもあり環境の立地が成果を上げていると感じました。

研修の中で見えてきたことは、どのような点の支援が必要かの捉え方やロコミになるほどの効果的な発信方法、長年の継続した支援の実行、近隣地域との連携した移住施策の展開などが挙げられると考えます。

各自治体なりの様々な特色を生かした施策があり、研修してきた施策が本町に全て当てはまるものではないでしょうが、参考になるようなことがあれば、しっかり取り入れて施策に反映していく、そんな考え方もあるのではないかと思います。

そこで、質問要旨1、本町で実施されている人口増を図る施策について。

質問要旨2、現在施行されている施策の中で実績が上がっている施策は何か、その分析はされているのか。

質問要旨3、移住者等の数と内容はどのようなになっているのかについて。

質問要旨4、新しい視点での人口増を図る

取組をどのように考えているかについてお聞きをいたします。

質問事項2、コロナ規制緩和後の本町の観光施策についてお尋ねをいたします。

コロナ規制も緩和され、待ってましたとばかり多くの人たちの観光への動きが盛んになってきています。紅葉の名所や有名な史跡、建築物のある観光地にはたくさんの人の波が起き、ニュースなどを見ていると、外国の観光客の姿も多く見受けられ本格的なインバウンドの復活の兆しもうかがえるように見えました。やはり観光とは、人間が本来求めている新しい発見や出会いの感情の動きではないかと私は考えます。

本町においても、名所や旧跡がたくさん数多くあり、それらを生かした観光施策が展開されて今日に至っていると認識しています。

しかし、観光の視点が時代の流れとともに様々変化し、従来どおりでは多くの人たちを引き寄せることが難しい時期に入っているようにも感じています。

そのような動きに対応する新しい観光施策の構築が望まれる今日、本町の観光施策について質問をいたします。

質問要旨1、新しい視点での本町の観光施策の構築について。

質問要旨2、インバウンドの本格的な施策について。

コロナ規制の緩和で私が感じた観光客の動向は、やはり台湾や韓国というアジアの方々の動きでした。距離的にも日本に近く、アクセスも割合簡単で、これまで築いてきた様々な情報や施策がまだまだ生きていたと感じたからです。

本町でもいち早くインバウンドに関わり、地域おこし協力隊員に台湾や中国の方々を養成してアジア向けのネット配信や本町に来町された観光客のガイドをされて積極的に活動

してきたと認識しています。隊員の方々は任期を終えられて帰られました。その方々の活動実績を本町ではどのように評価され、現在、どのように活用されているのかお尋ねします。

質問要旨3、集客を可能にする観光の考え方について。

私は10月30日に紅花資料館で開催されたゆるべに市を拝見しました。昨年も開催されて多くのお客様ににぎわったと伺っています。日用雑貨やクラフト品、アクセサリ、様々な生地で作った小物品やお菓子等の商品が並べられ、見ているだけでわくわくする時間でもとても楽しく参加させていただきました。

町内の出展者はもちろん、町外の出展者の数も多く、紅花資料館を知っていただくとてもいい機会ではなかったかと考えます。ゆるべに市で見たにぎわいづくりの仕方などは、集客を可能にする取組でそれらをしっかり検証して今後の観光施策を進めていくための参考になる事例ではなかったかと思いますが、いかがお考えでしょうか、お尋ねをします。

質問要旨4、観光協会の組織強化について。

観光協会の最大の事業は、谷地ひな祭りと言谷地どんが祭りの開催ではないでしょうか。私は、これまでしっかり伝統を受け継いで延々と開催されてきたことに深く感謝を申し上げるものです。

しかし、この祭りも3年間、完全な形での開催には至らなかったことに、一町民としてとても寂しい気持ちでいっぱいです。それらの祭りの完全復活に期待をしているところですが、これまでやってきた従来の形ではなかなか開催ができなくなってきているのではと懸念をしています。観光協会の在り方や祭りの考え方、町民がみんなで楽しめる祭りの組み方についてお尋ねをいたします。

再質問を保留し、質問を終わります。

○漆山光春議長 12番細矢誓子議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 12番細矢誓子議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、人口増を図るための新たな施策の考え方についてお答えいたします。

1点目、本町で実施されている人口増を図る施策について申し上げます。

町では、河北町に転入し、住宅を新築または購入した方へ最大100万円を補助する移住定住促進事業費補助金、転入から1年以上を経過して町内の賃貸住宅に入居している県外移住者の家賃を補助する賃貸住宅入居移住支援事業費補助金、県外から転入した方へ米、みそ、しょうゆを提供する移住世帯向け食の支援事業、就農または研修開始から最長3年間の家賃月額を最大4万円補助する新規就農者定住支援事業などの支援策や事前に河北町の様子を知ってもらうための移住体験事業を行っております。

これらに併せて子育て支援、起業、就農、住まい、暮らしなどの支援制度も説明しながら、より多くの方に河北町に興味を持っていただき移住いただけるようふるさと回帰支援センターによるイベントへの参加のほか、町のホームページを県のホームページや山形連携中枢都市圏のサイトなどにもリンクして情報発信、PRを行っております。

議員からご紹介ありました長野県南箕輪村についても調べさせていただきましたが、ホームページの移住定住促進サイトなど大変分かりやすいつくりになっていると感じたところであります。河北町でも参考にさせていただき、移住希望者により分かりやすく町を紹介できるようにしていきたいと考えております。

2点目の実績が上がっている施策は何か、

その分析はされているのかについて申し上げます。

河北町に転入いただく理由は、その世帯によって様々とは思いますが、大きな要因として住居への支援があるのではないかと考えております。令和3年度の移住定住促進事業費補助金については20件の申請があり46名の方に転入いただいております。

また、平成29年度より実施しております町外からの移住体験希望者を受け入れる河北町ちえっと移住体験住宅につきましては、これまで延べ33組、54名のご利用があります。そのうち、5組、7名が河北町へ移住していただきました。こうした移住者への住まいの支援が実績につながっているものと分析しております。

3点目の移住者などの数と内容についてどのようになっているのかについて申し上げます。

令和3年度の転入件数は260件となっており、うち県外から町の移住相談窓口にご相談し転入いただいた方は7世帯、16人となっております。

7世帯の移住した理由ですが、親など同居するため4世帯、就農のため1世帯、田舎暮らしがしたいため1世帯、結婚のため1世帯となっております。

また、転入された方に対して県と協力しアンケート調査を実施し、昨年度は57名の方に回答をいただいております。

アンケートの結果では、県内からの転入が33件、県外からの転入が24件となっており、以前、河北町に住んでいたことがある方は31件となっております。転入の理由を見ますと、一番多いのは家庭の事情となっており、次いで就職や転勤、結婚などとなっております。

4点目の新しい視点で人口増を図る取組をどのように考えているのか、この点申し上げます。

ます。

新しい場所で生活をしていくためには、暮らし、働き続けられる環境が重要であり、移住後の関わりにおいてもこの点に重点を置いた支援が重要であると考えております。

住宅については、町民プール跡地を活用した宅地分譲や子育て世帯向けの賃貸住宅による支援、空き家を活用した支援などさらに検討を進めてまいります。

また、仕事や暮らしについては、1点目で申し上げた新規就農者定住支援事業や移住世帯向け食の支援事業のほか、子育て支援では、子育ての節目の費用を支援するかほく安心子育て応援事業やゼロ歳から高校生までの医療費を無償化とする子育て支援医療事業など、切れ目のない支援を引き続き行うとともに、より望まれる支援ができるようニーズの把握に努めてまいります。

議員ご指摘の新しい視点での人口増を図る取組につきましては、今年度から若い女性をターゲットとした都内での移住イベントを実施し、15名の方にご参加いただきました。参加した方からは、河北町を訪れてみたい。ぜひ、移住体験ツアーを実施してほしいなどのご意見もいただきました。引き続き実施していくとともに、さらに移住体験ツアーなども検討してまいりたいと考えております。

次に、コロナ規制緩和後の本町の観光政策について申し上げます。

1点目の新しい視点での本町での観光施策の構築について申し上げます。

令和2年度に策定された第8次河北町総合計画において、観光資源の発掘、整備と発信、広域連携による観光資源の整備を基本計画に掲げてございます。

これらの中で、ひな祭り、どんが祭り、紅花資料館など歴史的文化的資産や児童動物園、ひなの湯など本町の多くの観光資源を活用し

ていくことや体験農業による滞在観光や歴史、文化、農業などを組み合わせた総合的な観光を推進し、国内外へ情報発信していくため、既存観光資源の整備充実と新たな観光資源の開発を基本的施策としております。

そのほか、町内の観光資源の整備充実やPRだけではなく、魅力的な広域観光ルートの開発やイベント開催を行い、より一層町内へ観光客を呼び込むため、近隣市町との広域的な連携、結びつきの強化を基本方針としております。例えば村山地域で構成されるやまがた広域観光協議会との連携では、SNSや観光PR動画の活用による情報の発信、特に仙台圏への情報発信を強化しております。

また、西村山1市4町で構成された山形どまんなか探訪プロジェクト会議では、やまがた音と光のファンタジアと連携したスタンプラリーを行い、河北町の名所や温泉に来ていただける機会をつくっております。さくらんぼ東根駅観光物産振興協議会では、東根市と連携し、駅構内での観光宣伝や新幹線の利用者へのPR活動、東京都月島での物産フェアを行っております。コロナ規制緩和により観光客が増えてきているのは間違いございませんが、以前のように人々が自由に気兼ねなく行き来できるようになるには、まだもう少し時間を要すると感じております。

さらに、旅行の形態も大人数の団体流行から親しい人だけの少人数旅行の増加、リゾート地や観光地で休暇とリモートワークを両立させるワーケーション、遠出はせずに身近な地域での観光マイクロツーリズムなど新たな観光の形ができております。こうした状況を踏まえ、令和3年度に設立された地域商社かほくらし社において、ワーケーション開発やツアーの開発を行っているところであります。町としては、新たな観光の形態、ニーズに対応していくため、観光協会やかほくらし

社など関係団体との連携をさらに深め観光振興を図ってまいりたいと考えております。

2点目のインバウンドの本格的な施策について申し上げます。

まず、世界の国際観光の状況ですが、コロナ禍前の2019年と比較いたしますと、ヨーロッパや中東では旅行者数が約7割まで回復しておりますが、アジアでは14%と大変低い状況にあります。さらに、旅行運賃の高騰が今後の旅行者数の回復に大きな影響を及ぼすとも予想されております。

仙台空港の国際便は、中国、韓国、タイからが主体ですので、東北への外国人旅行者はこの3か国が多いと思われまます。来年1月には台湾からのコーラツアールが再開され、その中で本町の地域おこし協力隊の活動の成果によって、紅花資料館に計6回の訪問が予定されております。現在もかほく発信大使をお願いしております。今後の活動にも期待しているところであります。

また、10月には、旅行代理店を運営されているかほく発信大使の阿部氏のご尽力により、シンガポールから20名のお客様が本町に来町されました。同じく発信大使の高谷氏の働きかけにより、タイの旅行会社に向けてウェブによるトップセールスもさせていただきました。今後のインバウンド事業が、これらの方々のご支援とともに大きく展開していくことを期待しているところであります。

3点目の集客を可能にする観光の考え方について申し上げます。

ゆるべに市は、本町在住の方がゆるゆる組合の代表として主催するクラフトイベントであり、各分野のハンドメイド作家の方々や紅花資料館に一堂に会し、それぞれの作品の展示、販売を行います。

このゆるべに市は、令和2年度より開催され本年度は3回目の開催となりました。年々、

出展者数、来場者数が増加し、多くの方が開催を楽しみにされている一大イベントとなっております。このゆるべに市がきっかけとなって紅花資料館に初めて来館する方も多く、資料館をたくさんの方に知っていただく機会になっております。

また、様々なクラフト作家とその作品に出会うことができる場として訪れる方が多いことから、こうしたハンドメイドイベントの集客効果は大きいと認識しております。こうした集客力のあるイベントの仕組みづくり、仕掛けづくりやPR方法などについて様々な方々のご意見を伺いながら検証し、今後の事業に生かしていきたいと考えております。

4点目、観光協会の組織強化について申し上げます。

地域の祭りである谷地ひな祭り、谷地どんが祭りは、本町の観光の柱であると認識しております。新型コロナウイルス感染症の影響により、谷地ひな祭りは中止、谷地どんが祭りは規模を縮小しての開催となっておりますが、今年度の谷地どんが祭りにつきましては谷地奴の巡演を実施し、コロナ禍からの回復に向けて一歩前進することができました。来年度は囃子屋台の復活などコロナ禍以前の規模で開催できればと考えております。また、谷地ひな祭りにつきましても開催に向け観光協会を中心に検討を進めておりまして、役場庁舎の駐車場整備も完了する予定となっていることから、ぜひ来年のひな祭りは期待していきたいというふうに考えております。

祭りへの参加の在り方につきましては、谷地ひな祭り、どんが祭りの主役となる地域の方々、参加される方々の意見をお聞きし、感染対策をしっかりと取りながら、町民の皆様が楽しめる祭りとして開催できるよう努めてまいります。

観光協会の組織でございますが、副会長に

副町長が就任するとともに、事務局長に町の職員を出向させ体制の強化を図ってきたところであります。

また、紅花資料館に新たに学芸員を配置し、館内の資料の整理、管理と企画展等を実施し、紅花資料館の価値を高めていただいております。さらに、地域おこし協力隊員が紅花資料館を拠点とする新たな取組としてかほく紅こぎんの立ち上げを行い、鋭意関係者のご協力もいただきながら取り組んでいるところであります。

観光協会には、今後も谷地ひな祭り、谷地どんが祭りの開催に当たり事務局として中心的な役割を担っていただくとともに、様々な媒体等を用いた本町のPR、各種観光イベントの実施、出展やコロナ禍の後に増加するであろうインバウンドへの対応も含め、観光協会の組織体制の充実に期待しているところであります。

以上、お答え申し上げます。

○漆山光春議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「12番細矢誓子議員」

○12番（細矢誓子議員） 大変ご丁寧なご答弁ありがとうございました。

それでは、再質問に入らせていただきます。

まず、人口問題のほうから質問いたします。

各市町村にはそれぞれの子育て支援策や移住支援策のメニューが数多く提示されていますが、移住を考えている人たちが一番感じるのは、移住相談窓口の職員さんの熱意を挙げる人がとても多いということです。

先日の新聞記事の中でも群馬県から鮎川村に移住された方が書いてあった中にも、移住の決め手になったのは移住支援の担当者の方がとても熱心で、人の温かさを感じることができたことだったと書いてありました。

先日、私たちが研修を受けました南箕輪村

の職員さんたちも、相談に来られた方々をお客様として接待しているということをお話されておりました。

それでは、本町における移住相談の内容で多いものは何か、具体的なものをお答えください。

また、どのようなことに不安を持っておられるのか、また、それらの人たちにどのような対応をされているのか、各関係機関などへのアプローチなどはされているのかお聞きをいたします。

○漆山光春議長 「鈴木まちづくり推進課主幹」

○鈴木淳子まちづくり推進課主幹 町のほうでは、移住の相談につきましては町の相談窓口のほうでは職員が相談員さんに寄り添った対応ということで対応させていただいております。

相談窓口として、またふるさと回帰支援センター、そちらのほうのイベントでも相談のほうをお受けし、移住者の方にお答えしているところでございます。移住者に寄り添った対応が必要というふうに町のほうでも考えておりますので、これから移住定住支援員など、これらの配置につきましてもぜひ検討していければというふうに考えているところです。

相談内容として一番多いのが、教育、子育て、気候、交通の便、日常生活についてなどの暮らしについての相談内容が多くなっております。移住者の方が一番不安に思っているのが、やはり、冬、雪のことでございましてどのくらい寒いのか、雪がどのくらい降るのか、運転は大丈夫なのか、そういったことが不安に思っている方が多いように思われます。このような方にも懇切丁寧にといいますか、状況についてご説明を申し上げているところでございます。

県の窓口、あと移住定住支援センター、そのような関係機関とも連携しながらこれからも対応してまいりたいと考えておるところで

す。以上です。

○漆山光春議長 「12番細矢誓子議員」

○12番（細矢誓子議員） ありがとうございます
た。

様々な支援策が切れ目なく続いてニーズに
応えられるとの発信をしっかりとこなしていく
ことが重要だということを、先ほど答弁の中
で述べられておられました。

私は以前、移住された方々のお世話する人
の配置、先ほど移住支援員という言葉を使わ
れておりましたけれども、その移住支援策と
いうのはどのように今、運ばれているのか、
その進み具合をお聞きしたいと思います。

○漆山光春議長 「鈴木まちづくり推進課主幹」

○鈴木淳子まちづくり推進課主幹 町のほうで現
在実施している移住支援につきましては、起
業、あと就業につきましては起業支援事業費
補助金、また産業起業支援事業費補助金など
がございます。

また、就農関係では、新規就農者の定住支
援事業や新規就農者農業用機械購入支援事業
などがございます。

また、住まいに関しましては、お試し住宅
ということで河北町ちえっと移住体験住宅、
移住定住促進事業費補助金の制度、あと、一
般世帯向けになります。河北町持家住宅促進
事業費補助金、賃貸住居入居移住支援事業費
補助金などが住まい関係の支援となっております。

そのほか、暮らしに関しましては、移住支
援金、また移住世帯向けの食の支援事業、そ
のほか結婚新生活支援事業でありますとか、
結婚記念品贈呈事業などが現在実施している
移住関係についての事業となっております。

○漆山光春議長 「12番細矢誓子議員」

○12番（細矢誓子議員） 今述べられた答弁とい
うのは施策のことであって、移住支援員とい
う移住された方をまめにいろんな相談に乗っ

てあげるとか、そういう身近にいろんなこと、
通常の生活に目を利かすとか、つらい思いを
しているとか、そういうことの相談をする方
が移住支援員ではないかと私は理解しており
ましたけれども、そういうことの私は今の質
問だったんですけれども、答えられたことは
制度的なものだったので、もう一度、お答え
をお願いします。

○漆山光春議長 「鈴木まちづくり推進課主幹」

○鈴木淳子まちづくり推進課主幹 大変申し訳ご
ざいませぬ。現在、移住相談等の対応につ
きましては町の職員が行っております。これ
から移住定住の相談員というか、支援員の方
の配置につきましてぜひ検討していければと
いうふうに考えているという状況でございます。

○漆山光春議長 「12番細矢誓子議員」

○12番（細矢誓子議員） 大変そういう進みが遅
いんですよ。私、この質問は大分前にやりま
した、支援員をつくってくれという質問は。
ですので、そういうニーズがちゃんと高まっ
ているところにはそういう制度がしっかり配
置されて移住者も増えているという実態があ
りますので、そのことをしっかり肝に銘じて
これから進んでいっていただきたいと、そう
いう希望を伝えておきます。

地方創生を活発にしていくことは、移住支
援策や人口増にも深く関わっていると理解し
ております。そこで、地方創生の成功ポイン
トは広報力、交流、民間企業だと言われてい
ます。生産物や魅力的な要素はあるけれども、
それを上手に活用できていない。認知される
広報力が乏しいことが多いと挙げられており
ます。

また、行政と民間企業との連携が円滑に機
能していないことなども挙げられています。
外部との交流や民間企業の連携は、地方創生
を取り組む上で非常に大事な土台になると言
われておりますが、近隣の町では、大変盛ん

に民間企業との連携が実行されているというニュースを私は時々、得ることがあります。本町では、民間企業との取組などのお考えはあるのでしょうか、お尋ねをいたします。

○漆山光春議長 暫時休憩します。

休 憩 午前10時50分

再 開 午前10時51分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開いたします。

「佐藤まちづくり推進課長」

○佐藤晃一まちづくり推進課長 民間企業との交流による移住定住というふうなお話でございますけれども、今現在、地域商社でありますかほくらし社のほうでいろいろなアプローチを行っているところでございます。そういったところと連携を行いまして、移住定住につなげていければというふうに考えているところでございます。

○漆山光春議長 「12番細矢誓子議員」

○12番（細矢誓子議員） そうですね、やはり民間の企業の会社が町にいらっしゃることによって、そういう事業を町が展開しているとすれば、そういう仕事をしたいという方が他町村からいろんな方が、全国から上位事業に対して興味を持って移住される方も増えるのではないかと私は考えたので、この質問をさせていただきました。分かりました。よろしくこれからもお願いいたします。

コロナ禍になってからはリモートワークがかなり進行してきて、場所にこだわらないで働ける環境が整ってきたと認識しています。地方へのオフィス移転や移住をする動きも多く出てきていて、地方が注目されるようになってきたと私は自覚しております。

総務省では平成28年度から地方自治体や民間企業などに対して、地方にサテライトオフィスを設置するなどのテレワーク環境を整備するための費用の一部を補助するふるさとテレワークを推進しています。このような状況

をしっかりと把握してサテライトオフィスなどの開設も有効策ではないかと考えますが、いかがお考えでしょうか。

○漆山光春議長 暫時休憩します。

休 憩 午前10時53分

再 開 午前10時54分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開いたします。

「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 テレワーク環境についてお答え申し上げます。

コロナ対策として、町のほうで県の支援を受けながらテレワーク環境を整えるための支援事業を実施してまいりました。その際になかなか応募者が少なくテレワーク環境を取れる企業が非常に少なかったという経過がございます。そういった関係もございまして現在のところ、企業としての対応がなかなかできていないのかなというふうに思っているところであります。

○漆山光春議長 「12番細矢誓子議員」

○12番（細矢誓子議員） 今のご答弁というのは、そういうニーズを確認してから、調査してからそういうものを立てる。ちょっと受け身的な考え方ですね。私はこの町でそういう施設がありますということを発信して、それでそういう方を募る、そういう前向きな姿勢が必要ではないかと思うんですよ。調査してニーズがなかったからやらないというのではなく、やはりテレワーク、サテライトオフィスですごく人口を増やしている地域もございません。そういうことをしっかり考えていただいて、何かニーズがあってからやるという姿勢を、反対につくってありますのでぜひお越しく下さいというような形に持っていけないと、人口増というのは望めないとは私は思っておりますので、その辺のところはしっかりお考えいただいてご答弁ください。

○漆山光春議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 今の質問にお答えします。

テレワーク、いわゆるそういった拠点施設となるところがまず必要になってくるのかなと思っております。どこというところはなかなか申し上げづらいところもございますが、空き家を活用したりそういったところでテレワーク環境を整えるような形ができないものか、行政のみならず、商工会等とも検討しながら進めていければなと思っておりますので、今後、調査研究のほうをしてまいりたいと考えております。

○漆山光春議長 「12番細矢誓子議員」

○12番（細矢誓子議員） 私はそういう答弁を求めておりました。ありがとうございました。

移住者を増やす仕掛けづくりの一つに、若者向けの住宅分譲は大きいというふうに思っております。本町でも旧町民プールの跡地を計画されているのは、理に適った政策だと高く評価します。

先ほど、私たちが研修してきた南箕輪村でも、働く場所は隣の町だけれども交通の便もいいので地価の安いこの村に家を建てたということが多かったのです。この点が人口増につながっていると南箕輪村でも分析されておりました。

本町の交通網の利便性をもっともっと活用して近隣の市よりも少し地価を安く提示するというので、若い人たちが買いやすくなるようにすることなども考えて提案しますけれども、いかがお考えでしょうか。

○漆山光春議長 「佐藤まちづくり推進課長」

○佐藤晃一まちづくり推進課長 今、町民プール跡地のお話が出ましたけれども、今現在計画を立てている最中でございます。こちらにつきましては、子育て世帯の方を中心に、まずはアパート、3LDKのアパートを考えているところでございます。

そのほかに戸建て住宅の敷地を考えているところがございますけれども、最初から戸建て住宅というところも若者には難しいのかなというところもありますので、子供さんがより暮らしやすいような形になるように一般的な3LDKのアパートではないような造りで今考えているところがございます。

地価につきましては、近隣の地価単価等に合わせまして、できるだけ皆さん方が入りやすいような価格設定にしていきたいというふうに考えているところでございます。

○漆山光春議長 「12番細矢誓子議員」

○12番（細矢誓子議員） そうですね、アパートという考え方もありますけれども、戸建てに入るということは、そこにずっといてくださるという考え方ですので、やはりアパートに入られる方は移動とか、動く人口だと思うので、私はしっかりここに住んでいただくというのでは戸建てのうちの増やしていくという方法にも、強くそちらのほうにも重点を置いて考えていただきたいと思っております。

人口減が進むと経済活動が減退します。地域の発展や存続が困難になってきている自治体もあります。地方の魅力をどういうふうに生かしていくかの取組が必要になってきます。ですので、他の市町村と同じような施策をずらずらと並べていってもあまり効き目がない。本町独自の施策を構築していかなければならないと私は今、すごく強く思っております。

そこで提案ですが、新たにアパート等にWi-Fiの設備を設置される方への補助制度なども考えられてはどうかと思ったのです。今、若い方々がアパートを選定するのにWi-Fiが設置されている物件を探すことが多くなっていると私は聞いております。ぜひこの制度を確立して若い人たちを呼び込む施策としての考え方があると思いますが、いかがお考えでしょうか、お聞きをいたします。

○漆山光春議長 「佐藤まちづくり推進課長」

○佐藤晃一まちづくり推進課長 Wi-Fiの整備ということでございますけれども、これまでの既存の住宅等との兼ね合いがございますので、またWi-Fiの設置につきまして居住契約者がどのような形になるかというところもありますので、その辺は研究してまいりたいと思います。

○漆山光春議長 「12番細矢誓子議員」

○12番（細矢誓子議員） Wi-Fiですけれども、私ごとで大変失礼ですが、娘たち夫婦がアパートを探すときにこのWi-Fiが入っているというのを大変重要視していましたので、これからの皆さん、アパート等を決めるときにはこれが大きな重要な点になるのかなという思いをすごく前から持っていましたので、ぜひお考えいただいて施策として上げていただければと、希望です。お願いいたします。

あともう一つですが、近隣市には大きな工業団地がいっぱい存在しています。大森工業団地とか寒河江工業団地などがありますので、そこに通う若い人たちの数もやはり見逃せないなと私は考えておりました

私は、以前、西川町から東根の工業団地に通勤されている方から、河北町には単身用のアパートが少ないということをおっしゃったことがあり、あっても家賃が世帯のとあまり変わらないので若い人には負担が大きいというお話を聞いたことがあります。

今、町営住宅サン・コーポラスの5階が空きになっているということを以前に報告がありましたので、そういう空き部屋を単身用に活用されるなどというお考えはあるのでしょうか、お聞きいたします。

○漆山光春議長 「須藤都市整備課長」

○須藤俊一都市整備課長 幅広にいろんな住宅施策についてということでありました。特に今、

お話の部分の定住促進についてでございますけれども、今、空き家住宅が年々、増加傾向にあるという中で、町としてもこれを埋めるにどうするかという中で、公営住宅地部分は入居要件とかございますけれども、定住促進住宅のほうはそういった所得要件とかそういうものがない中で、一定程度、条件的にはハードルが低い中で様々な方が入居できる状況の中で今、空室が多く出てきているという状況にあります。

そこでですけれども、我々行政側のほうの視点だけで、なかなかニーズに合ったものの設備として現状のものがあるかどうか、その辺も含めて町内のいろんな企業、不動産に係るような、そういった有識者の方々と意見交換はまちづくりのほうと我々都市整備サイドなどとも意見交換を含めた中で、今後の施策をどう展開するかということで勉強を始めようというようなことで今進めようと考えています。

そうした中で、ぜひともそういった若者、あるいは河北町のほうに人口増のためにも入居するというようなことでのまちづくりのためにも、そうした視点で今後、どういう展開で持っていくべきかという部分、専門家の意見も確認しながら今後、進めていければというふうに考えています。

○漆山光春議長 「12番細矢誓子議員」

○12番（細矢誓子議員） 答弁の中にも若い女性の方をターゲットにした取組っていうのが述べられておりました。やはり若い方々の住に関する問題なんかもしっかり把握していただいて、アパートなりの考え方も、単身用のアパートなりの考え方も人口を増やしていくのには大切な課題かなと思っておりますので、ぜひ取り上げていただきたいと思います。

それでは、観光のほうの再質問に移らせていただきます。

11月25日に第4回の高校生議会がこの議場で開催されました。質問された高校生の方々からも観光に関連した質問が数多く出され、若い方々も観光で町を盛り上げていきたいと、そういう思いが強く語られていました。

また、11月4日付の「山形新聞」に、「観光の持続可能性を探る」という見出しで、地域資源を生かし、持続可能な地域づくりや観光の在り方についていろいろな人たちと話し合い、本県産業の国際化や交流促進を図ることを目標にしたユースサミットが尾花沢市で開催されたことが掲載されていました。様々な取組で観光の可能性が見いだされています。

それでは、本町の観光の強みは何だと捉えられていますか。またその強みをどのように活用されて進まれていかれるのかをお尋ねします。

○漆山光春議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 お答え申し上げます。

本町の観光の強みは、歴史的な祭り、それから資料、紅花資料館等が大きな強みと思っております。

○漆山光春議長 「12番細矢誓子議員」

○12番（細矢誓子議員） 歴史的な祭り、今まであるような史跡、それもあると思いますけれども、やはりここに新しい風が吹いていかないと、やはり観光にいらっしゃる方と視点がだんだん変わっています。体験観光と先ほどおっしゃられました、答弁の中にありました、そういう観光形態が増えてきています。だから、物見遊山の観光の形というのは考える余地がだんだん出てきているのではないかなと私は考えておりますので、その辺のところもこれからしっかり考えていただいて、時流に合った観光の向き合い方というのを考えていただく必要があるのではないかと私は強く思います。

先ほど質問の中でも言いましたけれども、

ゆるべに市なんです、主催者にお聞きしましたところ、今回の入場者数は1,600人だったということでした。1日の開催でこの数字を上げるということはすばらしい集客力だと私は考えます。

何が成功のポイントだったのとお聞きしましたところ、やはりSNS等による発信の成果を挙げられておりました。ポスターや掲示板での広告よりも数段の効果があるというお話をされていましたが、私はここが重要なポイントだと思っております。

また、もう1点は、開催場所の設定だったということでした。以前はどんがホールでも開催していたということでしたが、以前は若い人たちがほとんどだったんですが、場所を資料館に移してからは、幅広い年齢層の方々が来てくださるようになったということです。これは何かといたら、やはりロケーション、資料館のロケーションがすばらしい。やはりそういう歴史的なものの中でそういう新しい仕掛けのイベントを組むというのは、やはり魅力のあるイベントの組み方だなと私も感心しました。やはり開催場所の効果は集客に大きく関係があるんだな、やっぱりイベントを企画するにはこのような点が大きなポイントになるのだと私は思っております。

また、観光協会から発信するSNS等のそういう情報発信の仕方などはどのように考えて研究されておられるのかをお尋ねします。

○漆山光春議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 観光協会のSNSということでは、インスタグラム、それから観光ナビのほうで情報発信をさせていただいたところでもあります。

ただ、主催者のゆるべに組合の代表の方のSNSを見てみますと、非常にきめ細かです。出展者一人一人の情報を提供しておるようでした。そういったところが集客に大きくつなが

っているものだと認識いたしております。

今後も、観光協会としてSNS等での情報発信については、十分検討してまいりたいというふうに考えております。

○漆山光春議長 「12番細矢誓子議員」

○12番（細矢誓子議員） そうですね、私も主催者の方にお話ししましたところ、やはり本当にまめないろんな情報発信なさったということです。だから、そこがヒントであれば、観光協会もすぐにもっとまめにいろんなことに対して発信をすればいいんですよ。その情報はいつも同じようなスタイルだったら誰も見ませんよ。だから、その内容をしっかり検討されて皆さんが欲しい情報、訴えたい情報、そういうものをきちっと発信していく、そういう仕組みをしっかりと勉強なさるといことが大きな問題点、要するにポイントだと私は考えておりますので、ぜひその辺のところを考えて実施していただきたいと思っております。

あと、お祭りに関してですけれども、谷地ひな祭り、どんが祭りについてですけれども、祭り当番の地区の方々から若い方が少なくなって囃子屋台が出せないという問題があちこちから聞こえてきます。それに対する救済措置、また谷地ひな祭りについては、今年も本町では開催がありませんでした。コロナ禍ということの状況もありましたけれども、他の町村では様々な方法で開催されたところが多いように思います。本家本元の河北町での開催がなかったということは、私はとても寂しいと思えました。河北町のお雛様を見に来たいというお客様は全国各地にいらっしゃいます。先日、遠野のほうにちょっと小旅行しましたときには、たまたまそこでお会いした方が、私たちの町のひな祭りを計画しました。そのときに谷地のひな祭りをとても参考にされましたというお話を聞きましたので、やは

りそういう谷地のお雛様に対する思いというのは全国各地にたくさんのファンがあります。ぜひそのようなことを考えられて、観光客が少なくなった原因、改善策としてどのようなことを考えておられるのかをお尋ねいたします。

○漆山光春議長 「軽部商工観光課長」

○軽部広文商工観光課長 まず、第1点目の谷地どんが祭りについてでございます。

青年会の数が少ない、地域の数も少なくなる、子供の数も少なくなるということで、囃子屋台の運営に関しては非常に厳しいというところがあるということはお聞きしております。ただ、支援策といたしまして、町では現在1屋台につきまして40万円の支援をさせていただいているところであります。

ここで問題なのが、やはり人数の確保というところが大きな問題になるのではないかなと思っております。今後、祭り青年協議会等々と情報交換をしながらどういった形の祭りにしていくべきかというところは、しっかり検証していければなと思っております。

ただ、観光協会サイドから地域の祭りに対して、ああしろこうしろと言ったことは非常にできないのかなというふうには認識しております。なので、そこは地域の方と連携をしながら進めていければと思っております。

あと、本家本元の谷地ひな祭りが例年、来場者数が少なくなってきているというのは、大分前になりますけれどもやまがた雛のみちということで村山地域を皮切りに全県にまたがりましてある一定期間、いろんな市町村でひな祭りを開催してきたという経過がございます。そういったことによりまして分散されてしまった経緯があるのではないかなというふうには思っております。

今年度につきましては、12月1日に谷地ひな祭りの第1回実行委員会を開催させていた

だいたのところでございます。例年、これまでコロナ禍前と同じような形で実施する方向で決定されたところであります。自宅公開者のほうはいろいろな事情がございまして公開箇所が非常に少なくはなりましたが、どんがホールや役場庁舎等々を有効に活用しまして集客を図ってまいりたい。さらには岩槻人形組合さんと連携をいたしまして進めてまいりたいというふうに考えておるところであります。

○漆山光春議長 「12番細矢誓子議員」

○12番（細矢誓子議員） 先ほどの答弁の中に、やはり分散されたと、お祭りがたくさん出てきたので分散されたという言葉がありましたけれども、分散されても魅力のあるお祭りには必ずお客様は来ます。だから、光る物を引き継いでいかなくちゃいけない。そのところ、分散されたから人が少なくなったなどという回答では、私はもっとしっかりお祭りに対して、やっぱり独自のものがあって魅力があるものであれば、お客様はどこからでも来ますので、そこら辺をもっとしっかり考えていただきたいと思います。

今回、私たちは3年ぶりで議員研修をいたしました。外に出ると、やはりいろんなものが見えていろんなことに気づきがあります。私は、この気づきというのはとても大きな力が出る宝だと思っていますので、私はここで本町の職員さんの外部研修を必ずやっていただきたい。やはり職員の皆さんがいろいろ勉強することによって本当に気づきがあるんですよ。私たちは、実際にそれを職場に入っている身ではないので詳しい大変さ云々というのは、直接その方たちと話し合っ初めて理解できる、共通できるものがあるのではないかと考えておりますので、町長にもお願いします。職員さんの外部研修を来年度はぜひ行っていただきたいということを強く申し上げて、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○漆山光春議長 以上で12番細矢誓子議員の一般質問を終わります。

ここで11時30分まで休憩とします。

休 憩 午前11時15分

再 開 午前11時27分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開いたします。

次に、3番槇正義議員の一般質問を行います。

「3番槇正義議員」

○3番（槇正義議員） 3番、一般質問を行います。

質問事項の第1といたしまして、県と西村山1市4町による西村山地域医療提供体制検討会の動向と森谷町長の対応についてお伺いしたいと思います。

この問題は、2年前の令和2年7月13日、西村山地域の医療体制の在り方について、寒河江市長が山形県に対して寒河江市立病院と県立河北病院の統合を軸に県が主導して検討を進めるよう要望したことから始まったと思います。

要望に対して応対した吉村県知事は、西村山地域の医療体制を考える上で、単に寒河江市と県だけではなくて両病院の中心的な利用者となる西村山地域の1市4町の議論も重要である。県として1市4町との議論の場を設けたいと回答したと報道されております。

令和3年度中は新型コロナウイルス感染症対策等で県と1市4町の協議の動きはありませんでした。こうした中で、県の8月24日に西村山地域の新たな医療提供体制の在り方を話し合う第1回の西村山地域医療提供体制検討会を1市4町の首長が出席する中で開催され、検討のたたき台として3つの案が示されました。

1つには、県立河北病院と寒河江市立病院を統合し、新病院を設置する案、2つ目に、

寒河江市立病院を中心に入院機能を集約し、新病院を設置する案、この場合、県立河北病院は入院機能のない無床診療科とする。そして、3つ目に、現在の医療体制を維持し、各自治体が病院を運営する案というものであります。

森谷町長は、先ほど5番議員の質問にもお答えしておりましたが、第1回検討会、8月24日に開催されましたが、県立河北病院の存続を前提に議論に臨みたいと。病院を利用する側の立場からメリット、デメリットを含む案を示してほしいと発言されたことが新聞報道で伝えられております。

その後、第2回検討会が11月2日に開催され、県は、第1回検討会で示した3つの案を県立河北病院と寒河江市立病院を統合し、西村山地域に新病院を設置するとして第1案に絞った提案を行ってきたところであります。

今回の検討会は年度内に開催されるとしておりますが、これまでの検討会は、私から言わせると、やや県が一方的とも思える提案が目立っております。地域住民が納得する結論が得られるのか、大変心配されるところであります。

そこでお伺いしたいと思いますが、第1に、山形県は11月2日開催の第2回西村山地域医療提供体制検討会において、8月24日開催の第1回検討会で示した西村山地域の医療体制3つの案を絞り込み、県立河北病院と寒河江市立病院を統合し、西村山地域に新病院を設置するとして第1案のみ正式に提案してまいりました。

県立河北病院を統合し、新病院を設置するとする案は、長きにわたって県立河北病院の存続と充実を求めてきた河北町民にとって極めて重大な局面を迎えたという認識に立たざるを得ない状況だと思っております。河北町民にとって県立河北病院の統合という厳しい局面を

迎えている中で、森谷町長は、次回の検討会にどのような考えで臨むのかお伺いしたいと思います。

2つ目として、県と1市4町による西村山地域医療提供体制検討会の最終的な役割はどんなものか。そして、その時期について県はどのように考えているか、お伺いしたいと思います。

また、2次医療圏ごとに設置されております地域医療構想調整会議との関係についてもお伺いしたいと思います。

3つ目として、第8次河北町総合計画との関係についてお伺いしたいと思います。

本町の医療環境は、県立河北病院を中核として地域医療との連携により高い水準にあることを第8次河北町総合計画に明示し、今後、本町としても、県立河北病院の小児医療や夜間診療、救急医療体制及び感染症対策の充実を求める取組に努めることを総合計画の中で明らかにしているところであります。

このように、第8次河北町総合計画でも県立河北病院の存続と充実を求めてきた本町にとって、今、厳しい局面を迎えておりますが、町は、町民の皆さんに速やかに現況報告を行って新たな西村山地域の医療体制づくりに本町はどのように向き合うべきかをお聞きし、今後の検討会に臨む必要もあるのではないかと思っておりますが、森谷町長のお考えをお尋ねしたいと思います。

質問事項の大きな2番目といたしまして、各地区町内会活動の活性化は、町内108地区の再編、見直しなども必要なのではないかと、さらに高齢者が安心して暮らせる町内会、各団体の運営について町の認識をお伺いしたいと思います。

まず第1として、町は全ての地区を対象に108人を区長に委嘱しておりますけれども、町内会によっては世帯数の減少と高齢化など区

長推薦に苦慮しているところもありまして、町内会を中心にした108地区を基準にした区長推薦の見直し等についてお伺いしたいと思います。

特に、今回の私どもの議会報告会の中で何人かの区長さんから、町内会、いわゆる地区活動は、役員の成り手不足と高齢化などで大変困っている。隣接する地区と兼務できるような区長の委嘱などを可能にする区編成の見直しの検討などはないのかというご意見もいただいております。現在の108区の編成とその役割についての考えをお伺いしたいと思います。

2つ目として、町内会には高齢者のみ世帯、しかも体の弱い方もたくさんおられます。町内会費や共同作業の任務、神社、公民館の負担金と作業の任務、実行組合の堰払い作業の任務など高齢者にとって大きな負担となっております。

住み慣れた地域で暮らし続けられるために、町内会や各団体の運営にこうした高齢者に十分配慮した運営が求められてくると思います。

この問題は、各町内会あるいは各地区、各団体の判断とはいえ、こうした実態について町の認識あるいは指導についてお伺いしたいと思います。

第3として、第2次河北町男女共同参画計画は、地区役員への女性登用を数値目標にして定めておりますが、現況はどうなっているか、お伺いしたいと思います。

町は、最も大事な地域社会の原点であります町内会活動に、積極的に女性を登用する指導なども行う必要があると思いますが、今後の取組についてもお伺いしたいと思います。

質問事項の第3として、河北町地域振興総合交付金の加算事業についてお伺いしたいと思います。

まず第1として、地域共助除雪事業の加算

額についてお伺いいたします。具体的には、間口除雪、交差点除雪、屋根の雪下ろし、雪押し場の確保等を地区民で協力し、実施した場合、1地区について5,000円を今現在、支給をしておりますが、具体的な作業実態から見て算定額の引上げを求める要望がたくさんありますが、町の考えについてお伺いしたいと思います。

また、第8次河北町総合計画基本計画の中に雪押し場の数値目標も示されておりますが、直近の達成状況と雪押し場確保に係る費用等の考え方を伺いしたいと思います。

2つ目として、敬老事業の加算額の引上げの要望も多くの地区から出されたところであり、敬老事業の町の考え方を伺いしたいと思います。

以上、申し上げます、再質問を留保して私の一般質問を終わらせていただきます。

○漆山光春議長 3番榎正義議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 3番榎正義議員の一般質問お答えいたします。

最初に、県と西村山1市4町の首長による西村山地域医療提供体制検討委員会の動向と町長の対応についてお答えいたします。

1点目の、県は11月2日の第2回検討委員会において、第1回検討会で示した西村山地域の医療体制の3つの案を絞り込み、県立河北病院と寒河江市立病院を統合し、西村山地域に新病院を設置する案を正式に提案した。厳しい局面を迎えている検討会について、この点について申し上げます。

8月24日の第1回西村山地域医療提供体制検討委員会におきましては、西村山地域における新たな医療提供体制の方向性のたたき台として3つの案が県から示されました。

第1案は、県立河北病院と寒河江市立病院

を新法人として統合し、新病院を設立するというもの、第2案は、寒河江市立病院を中心に入院機能を集約した新法人として新病院を設立し、県立河北病院は無床診療所化されるというもの、第3案は、現在の医療体制を維持し各自治体がそれぞれの病院を運営する中で、寒河江市立病院と県立河北病院は、2次医療としてのそれぞれの機能分担を持たせるというものが提示されました。それぞれ3つの案のメリット、課題、デメリットなども併せて示されたところでもあります。

私からは、この提案に対して第3案をベースに議論に臨むということを申し上げた上で、寒河江市立病院と県立河北病院との新しい機能分担の具体的な提示がないと議論はできないこと、このたたき台の3つの案で示されたメリット、課題、デメリットは、あくまでも医療提供側からの視点を中心であり、利用者、そして、患者側からの視点が全く欠落していることを指摘し、両方の視点からの考察がないと議論はできないと述べさせていただいたところです。

11月2日の第2回西村山地域医療提供体制検討委員会では、第1回検討会を踏まえた議論を進めるため、論点を2つに分けた提示となりました。

その1つ目の論点は、西村山地域における基幹病院の在り方についてでございます。

この点については、西村山地域の寒河江市立病院と県立河北病院の基幹病院が抱える課題として、医療機能が重複、分散しているため経営が悪化し、医療提供体制が確保できていないことを掲げた上で、今後、必要とされる医療機能として、脳卒中、急性心筋梗塞など3次救急としての専門的な急性期医療は山形市の基幹病院で、高齢者に多い回復期、慢性期の一般入院は西村山地域の基幹病院で対応することとし、県立河北病院と寒河江市立

病院を統合し、管内に新病院を設置するための運営母体となる新法人を設立するという案が示されました。

2つ目の論点は、基幹病院と西川町立病院、朝日町立病院との連携についての考え方です。

第1案は、新法人の運営に町が参画するというもの、第2案は、地域医療連携法人に人事交流を行いながら参画するというもの、第3案は、現在の体制を継続するというものであり、この3つの案が示されたところです。

それらの説明の内容に対し、私は、第1回の検討会で示された3つの案について、前回の意見を踏まえた検討の深掘りが第2回目の検討会と考えていたが、第2案、第3案がなくなり第1案に絞られている点について違和感があること。前回の第3案を基本的に考えていきたいという前提を置いた上で、その上で1つの案に絞ることには反対であるということ。西村山地域における基幹病院の在り方については、今後、西村山地域で必要とされる医療機能、将来にわたって継続して提供する医療、そのための医療資源をどう確保するか、より詳細な検討、将来への展望につながる検討、提示が必要であること。救急搬送体制や搬送付添いなどの問題が指摘されている点を踏まえ指摘し、寒河江西村山地域の救急搬送に山形市内の基幹病院で全て対応することは不可能であり、救急搬送の役割の明確化、維持する機能、そのために必要な診療体制をどう確保するのか、住民の理解が得られるよう示してほしいこと。現在、常勤小児科医師の不在の問題など地域医療と河北病院を考える会で出された意見をこの検討委員会場で配付させていただき、これを検討委員のメンバーの中で共有し、今後の検討に生かしてほしいこと。山形市、村山地域全体での基幹病院との役割分担、高齢者に配慮した公共交通

アクセスの確保の検討も重要であること。寒河江市立病院と県立河北病院を統合する案に絞るのではなく、第2案、第3案についても丁寧に議論した上で1つの案にまとめていく方向に進めてほしいこと。町民の方々は心配しながら注目しており、検討の議論の過程が住民の方々に、利用者の方々にどう届くかを十分に考えてもらいたいこと等の意見を述べさせていただいたところです。先ほどの吉田議員の答弁においても申し上げたとおりであります。

2点目の西村山地域医療提供体制検討会の最終的役割と地域医療構想調整会議との関係について申し上げます。

地域医療構想調整会議は、国の地域医療構想に基づき、県全体で団塊の世代が後期高齢者となる2025年を見据え、目指すべき医療提供体制とそれを実現するための施策を示す県地域医療構想の推進を図ることを目的として協議を行う2次医療圏ごとの協議会組織であります。

会議の協議事項は、地域保健医療計画及び地域医療構想の進捗状況の把握、評価に対すること、地域保健医療計画及び地域医療構想の見直しに関すること、地域の病院、有床診療所が担うべき病床機能に関すること、病床機能報告制度による情報の共有に関すること、地域医療構想の達成を推進するための方策に関すること、地域の病院、有床診療所の開設、増床等に関することが掲げられております。6点であります。

一方、西村山地域医療提供体制検討会は、その会議とは別に西村山地域における医療体制の構築に向けた現状と課題に対する検討を行うものとして今年8月に設置されたものであります。この検討会の役割は、地域の課題を明らかにし、持続可能な今後の医療提供体制の一定の方向性を定めることであり、最終

的には村山地域医療構想調整会議で決定されるものと第1回検討会の中でも確認しております。

3点目の第8次河北町総合計画との関係について申し上げます。

第8次河北町総合計画の基本計画第3章第3節、健康に暮らせる保健医療環境の確保、その保健体制、地域医療の充実において県立河北病院における小児医療や夜間診療、救急医療体制及び感染症対策、医療機能の充実に資する取組を進めるとともに、民間医療機関との連携強化を促進し、地域医療体制の充実に努めるとしております。

現在も県立河北病院は、村山地域の2次医療機関として基幹的役割を担っており、寒河江西村山地域において地域医療、救急医療、災害医療の主要な機能を担う重要な医療機関であり、本地域にとってなくてはならない医療機関であることは言うまでもありません。

令和4年度から7年度までの新山形県立河北病院経営健全化計画が示されたことを受けて、今後とも県立河北病院が役割を果たし、持続的な運営が図られるよう、小児医療を含めた外来診療、救急医療、新型コロナウイルス感染症等の感染症対策の充実等について今年5月、県に要望書を提出したところであります。

現在、西村山地域医療提供体制検討会で地域の将来的な医療提供体制が検討されておりますが、第8次河北町総合計画にある健康に暮らせる保健医療環境の確保のためにも、西村山地域医療提供体制検討会に臨むに当たって、県立河北病院の存続をベースにした医療提供体制の構築に向けて検討に臨んでいきたいと考えております。

○漆山光春議長 ここで議長から申し上げます。

町長の答弁の途中ですが、昼食のため、午後1時まで休憩とします。

休憩 午前 1 時 5 2 分

再開 午後 1 時 0 0 分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開いたします。

町長の答弁を続けます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 引き続き、槇議員の一般質問にお答えいたします。

町内の108地区の再編見直しと高齢者が安心して暮らせる町内会、各団体の運営について申し上げます。

まず、1点目の町は108人の区長に任命しているが、町内会によっては区長推薦に苦慮するところもあり、町内会単位を中心とした108区の見直し、再編成の必要について申し上げます。

町では、区の設定及び区長の委嘱について河北町区長設置規則により行っており、町政運営の円滑を期するため区を設け区長を置くこと。区長については、町政運営に関し、町当局に協力し、かつ区民の福祉増進に努めるものとするとしております。

現在、108の区を設置し、区長を委嘱しております。区の設定については、東団地、県営住宅、サン・コーポラス河北といった集合住宅を1つの区としているものを含めて、いわゆる町内会を基に設定しており、区長については、一部を除いて町内会長を区長として推薦いただいているのが現状であります。

また、町として進めた土地区画整理事業や民間の宅地開発による宅地の分譲により、新しい町内会として誕生したもの、世帯数の増加によって新しい町内会として分離したものもあり現在の数となっております。

町から各区には広報をはじめとする情報提供、伝達、町の事業推進に当たっての区内の状況について把握や取りまとめをお願いしており、施策を進めていく上でも区及び区長は、欠くことができない重要な役割を担っていた

だいております。

先般開催された議員報告会の中で出された世帯数の減少と高齢化のため区長推薦に苦勞していることによる区編成の見直しといったご意見につきましては、区長、役員の成り手不足の要因としては、高齢化や働き方の多様化のほか、町内会の世帯数については多寡の幅が大きく、少数の町内会ほど成り手不足の傾向は高いと考えられるところではありますが、区については、歴史的な経過をも経て現在の形になっている町内会を区としているものであり、町が先行して区の再編成を進めることは、慎重に考えるべきと認識しております。

2点目の町内会、区には高齢者のみの世帯も多く、町内会費と行事参加、神社、自治公民館の負担金と作業、実行組合の堰払い作業と代納金など、高齢者にとって大きな負担となっており、町内会・各団体の運営に配慮していく必要があると考える。各町内会、区の判断と思われるが、町の認識を伺うについて申し上げます。

1点目で申し上げましたとおり、人口減、高齢化、世帯数の減少により従来から町内会として担ってきた役割、作業や町内会費、公民館の維持などといった金銭的な負担を伴うものなど、区内住民の負担が増していることは認識しております。

また、今年度中の解散を決めている町の婦人会の動向に合わせ地区内婦人会の縮小、廃止が相次ぐことも予想されるほか、少子化による子ども会の縮小や加入者が減少している老人クラブなど、町内会内の各団体も活力の低下が懸念されております。

町では、議員が質問事項の3でも取り上げられている地域振興総合交付金を区の規模などや町主催の行事への参加、安全・安心への取組に応じて交付し、区の活動を支援しているところでもあります。

一方で、従来から小中学校やPTA、後援会への支援、各種募金など地区の枠を越えた支援を関係機関、団体からお願いされていることも負担となっており、特に高齢者のみの世帯の負担が総体的に重くなっていることを認識する必要があると考えております。

また、農事実行組合の活動につきましては、農地の所有者であるため加入には参加しているものの、実際の耕作者が全くいない組合があることも認識しております。農家、つまり田畑を耕作する方が減少している中、農地や農業用水路、農道の維持管理が大変であるという声もお聞きしているところであります。

国では、平成19年度から農地や水などの資源保全とその質の向上を図るため、農地・水・環境保全向上対策事業を創設いたしました。制度の変遷を経て平成27年4月1日からは、農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に基づいた制度となっております。

本町においても農業・農村の有する多面的機能の維持、発揮を図るための地域の共同活動を支援する多面的機能支払交付金を活用していただいております。

ご質問にありました堰払い等については、1つの町内会では解決できない課題ではありますが、今後も農家の方のみならず、非農家の方も含め地域全体で農業・農村の有する多面的機能の認識を共有し、交付金も活用いただきながらその機能の維持にご協力いただければと考えるところであります。

住み慣れた地域で暮らし続けるためには、今後とも共助が必要不可欠であり、町としては、その意識を町内会、ひいては地域で持ち続けることができるよう考えてまいります。

3点目の第2次男女共同参画計画では、地区役員として女性登用の数値目標を定めているが、現在の状況と今後の取組について申し上げます。

第2次河北町男女共同参画計画は、令和元年度から令和5年度までの5か年の計画であります。施策の身近な地域での男女共同参画の推進の中で、地区役員への女性の登用率を掲げ、令和5年度の目標値を2.69%と定めております。

計画策定時の女性登用率は、平成30年度時点では1.61%でありましたが、令和元年度が1.91%、令和2年度が2.30%、そして、令和3年度が4.10%と、年々、地区役員への女性の登用率はアップしており目標数値を超えている状況であります。

この計画の中では、地区役員を区長、副区長、書記、会計、公民館長及び公民館主事を想定しており、令和3年度においては、区長が1名、副区長が3名、書記等が7名、会計が5名、公民館長が1名、計17名の方が地区の役員として活躍されております。

今後とも区長研修会などで区役員への女性の登用について機運の醸成を図ってまいりたいと考えております。

次に、地域総合交付金の加算事業についてお答えいたします。

1点目の地域共助除雪事業の加算額として間口除雪、交差点除雪、屋根の雪下ろし、雪押し場の確保などを地区民で協力した場合、1地区につき5,000円を支給するとしておりますが、具体的実態から見て算定基準の引上げを求める要望が強い。町の考えについて申し上げます。

地域共助除雪事業は、令和3年度から除雪の必要な世帯に対する間口除雪や屋根からの雪下ろし、地区内の交差点の見通し確保のための除雪等を地区民で協力して実施することで、地区の方が暮らしやすい地域の形成を促進することを目的として地域総合交付金の加算事業のメニューに加えております。

昨年度の実績としましては、雪押し場の確

保のほか、地区交差点の除雪や公民館の周辺除雪、雪下ろしなど77の地区で取り組んでいただきました。今年度は84の地区から実施の申請をいただいております。実施しなかった地区からは、事業が昨年度からということもあり「事業を知らなかった」、「どのような活動が対象になるのか、事業の内容が分からなかった」という声を頂戴しております。

先月、各地区において開催いたしました道路除雪に係る説明会の中で、地域共助除雪事業の事業概要や雪押し場の確保への事業活用について説明し、周知を図ったところであります。

また、1つの区につき5,000円という金額については、十分と感じる地区がある一方で、必要経費に対して額が不足している地区があるのも事実でございます。地区からのアンケート結果を踏まえ、来年度に向けた算定基準の設定について検討しているところであります。

第8次河北町総合計画では、雪押し場の数の数値目標を令和7年度で51か所、令和12年度で54か所としております。数値目標に対する達成状況であります。令和2年度が52か所、令和3年度で62か所と地域の方々のご協力によりまして目標を達成している状況であります。雪押し場の確保に係る費用につきましても、地域共助除雪事業を活用していただければと考えております。

2点目、敬老事業の加算額の引上げの要望が多い。町の考えについて申し上げます。

敬老会につきましては、平成18年度から各地区での開催になり、地域振興総合交付金の加算事業の中で算定基準を、地区1世帯当たり200円としてスタートいたしました。現在は、1世帯当たり600円の加算額となっております。敬老会の事業につきましては、各地区でそれぞれ工夫をされながら行っていただい

り、各地区からの活用ニーズも大変高い事業となっております。

議員がおっしゃるとおり、敬老事業の加算額の引上げについては、各地区からのアンケートなどでも同様の意見をいただいております。いただいたご意見等を踏まえ地区で取り組みやすく、よりよい事業となるよう予算全体の中で事業を精査し、検討を進めてまいります。

以上、お答えいたします。

○漆山光春議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「3番槇正義議員」

○3番（槇正義議員） 答弁、大変ありがとうございました。丁寧に答えていただきまして、再質問をするような課題もあまりないような感じもしますが、再質問をさせていただきます。

最初に、西村山地域の医療提供体制検討会についてお伺いしたいと思います。

第1回検討会が8月、そして、第2回検討会が11月2日に開催されまして、第1回の検討会の8月24日には、県からこの3つのたたき案といいますか、検討案が出されたところでありまして、検討会初回から3つの案が出されるということについて、私も少し驚いたところがございます。

さきの同僚議員のお話にもありましたように、河北町森谷町長、そして、西川町、朝日町の、いわゆる町立病院を有する町長、そして、寒河江市、さらには町立病院を持たない大江町などの各町からそれぞれの立場の発言があったというところであります。

私も大変驚いたのは、11月2日に第2回の検討会が行われて3案に対する深掘りを行うのかなというように考えておったんですが、県の提案については、この第1案の西村山地域に県と寒河江市が両病院を統合して新病院

を設置するとした案の第1案を提案をして、大変驚いたところでもあります。

これに対して先ほど話しあったように、町長は、やっぱり第1回の検討会で示された3つの案について、前回の意見を踏まえた検討の深掘りが今日の検討会と考えている。第2案、第3案がなくなって第1案に絞られているところに違和感があるということなども発言をされましたし、さらに、私は大変敬意を表するところではありますが、寒河江市立病院と河北病院を統合する案に絞るのではなくて、第2案、第3案についても丁寧に議論した上で1つの案にまとめていく方向に進めてほしいと。町民の方も心配しながら注目しており、前回の3つの案がインプットされ、これらの検討の動向を見守っていると、検討の議論の過程が住民にどう届くか十分に考えてもらいたいと、そういう趣旨の発言をされておりまして、大変力強く考えているところがあります。

そこでお伺いしたいのは、この第1回と第2回の検討会を受けて今度、年度内に第3回の検討会が開催をされる予定という報道も伝えられておりますけれども、この第1回と第2回の検討課題の上で第3回についてどのように、森谷町長は第3回の議論の課題として想定されるのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。こうした公の場ですからなかなか言いにくいところもあると思いますけれども、またぞろ県の先を急ぐような検討が行われるとすれば、大変私はゆゆしき問題だというふうに思っております。

ただ、第1回、第2回に出席した平山副知事は、第1回では早期を目標にしつつも、時期を限定せずに丁寧に検討して合意形成を目指していきたい。さらに、第2回では丁寧に協議を進め、住民が納得する内容にしたいというふうに語っております。そういう意味で

は、第3回の検討の主な課題などについてどのようにイメージをしているかお伺いをしたい。

もう一つは、第1案については両病院を統合し、県立河北病院を統合して新しい病院を造るということが第1案に盛られているわけで、私ども河北町にとっては、本県第1号の県立病院としてこれまでも西村山地方の2次医療機関として、さらには地域医療に重要な役割を果たして本町の医療にも大きく貢献してきたわけですから、そういう状況の中で、町民に第1回、第2回の検討会が経過する中で第3回に臨むに当たってどのように報告をして新たな西村山地域の医療体制検討に本町の役割について、私はこういう感じで頑張っていくんだということを町民の皆さんに語りかける必要があるのではないかということで、そのタイミングなどについていろいろと同僚議員にもお話しありましたけれども、私はしっかりと町民に語りかける必要があるのではないかというふうに思いますけれども、この2つについてお尋ねをしておきたいと思っております。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 まず、第1点目でございますけれども、先ほどの答弁の中でも言及させていただいている部分ですが、今後、西村山地域で必要とされる医療機能、将来にわたって継続して提供する医療、そのための医療資源をどう確保するか、より詳細な検討、将来への展望につながる検討、提示が必要である。まさにこの点が、私は検討の肝でなければならぬというふうに思っております。

そういった意味で、経営が苦しい、医療資源に限りがある、イコール、縮小、そういった議論ではなく、限られた医療資源ということは現実ではありますけれども、それを踏まえてどういう医療を今後とも持続的に確保し

ていくのか、その具体的な提示が必要であるし、まさにそれを提示していくことが住民の方々、利用者の方々も納得できる議論につながっていくんだというふうに私は思っております。

なお、この点については、先般の2回目の検討委員会の中で寒河江市長も同様のことを発言しております。私の発言の後に今回の検討について、これからどういう医療をつくっていくんだと。やはりそういう具体的な提示が必要なんではないかというのは寒河江市長も言及しております。まさにここに向かって県と1市4町、首長、各地域で抱えている課題、住民の方々、利用者の方々の声をこの検討委員会の場に反映できるよう進めていく必要があるというふうに思っています。

第2点目の町民の方々にどう説明するかと、どのタイミングでどういう形で説明するか、これは私も今、大きな課題になってくるなというふうに思っております。

ただ、現時点では、1回目の検討会の3つの案、そして、そこから論点を2つに分けたまではいいんですけども、論点の2つ目については1案、2案、3案があるわけですけども、1点目については統合案しか示されませんでした。これでは私は町民の方々に責任を持ってご説明することはできない、今の段階ではできないと思っております。

年度内の第3回目の検討でどういうたたき台あるいは案、より詳細な姿、私が今の1点目で答弁させていただいた内容についてどこまで議論できる提示があるか、その辺も見極めながら考えていく必要があると考えております。以上です。

○漆山光春議長 「3番槇正義議員」

○3番（槇正義議員） ありがとうございます。

時間がないので次に進めたいと思います。

西村山地域の医療提供体制検討会とさらに

地域医療構想調整会議との関係の中で答弁として検討会の役割について質問をさせていただきました。その中で町長答弁としては、地域課題を明らかにして持続可能な今後の医療提供体制の一定の方向性を定めることでありということですが、一定の方向性というのは、もう少しイメージとしてどういうことをイメージして役割というのを考えているのか。その後、いわゆる村山地域の医療構想調整会議での議論が進むんだと思うんですけども、一定の方向性というのはどういうイメージなのか、もう少し具体的にお答えいただきたいと思います。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 私もこの点については、これまでの2回の検討会で見えておりません。したがって、それを事務局に意見として述べさせていただいている。まさに一定の方向性というのは、先ほどの槇議員の1点目の質問に対してお答えしたその内容にできる限り、利用者、住民の方々が理解できる形での提示ができるか、それが方向性でなければならないというふうに思っております。

○漆山光春議長 「3番槇正義議員」

○3番（槇正義議員） ちょっとよく理解できないんですけども、次に進めたいと思います。ぜひ県立河北病院の存続に向けてしっかりと第3回の検討会、先ほどの同僚議員では令和5年度中の一定の完結が想定されるのではないかと思いますので、節目節目に重要な時期については町民に語りかけていただきたいというふうに思っているところであります。

次に、各地区町内会の活性化という意味では、住民のよりどころであります町内会、各地区の活動についてお伺いをしたいと思います。

私は、議員と語る会で108の地区から区長の推薦を出して、そして、それを町が委嘱して

いるわけですが、108地区を、いわゆるばらばらにしたり、あるいは見直しというのは、そこを尊重しつつも地区の活動、町内会活動を活性化するために少し考えてみる必要があるのではないかと。

108の地区の中で、いわゆる世帯数が最も少ない世帯数というのはどのくらいか、あるいは最も多い世帯数というのはどのくらいか、この世帯数によってそれぞれ活性化云々、そのファクターだけではないんですけれども、非常に私は、少ない世帯数の中で地域の皆さんは役員を選出したり、あるいは災害時の避難訓練とか、あるいは子ども会、様々なレクリエーション、そういう活動を担うときに、非常に少ない世帯数の中でご苦労されている。そういう中で区長を推薦して委嘱を受けると。そういう意味では隣接する区、地区、あるいは町内会と一緒に活動をする。そういうことも私はこれから大事なのではないかとということですが、最も少ない地区の世帯数というのはどのくらいなのかお分かりでしょうか。

○漆山光春議長 「後藤総務課長」

○後藤浩防災・危機管理監兼総務課長 町内会の世帯数でありますけれども、谷地地区内の大辻につきまして5世帯というようなことで、これが一番少ない世帯数かと思われま。

○漆山光春議長 「3番槇正義議員」

○3番（槇正義議員） 5世帯っていいですか、こういう世帯の中で1地区として活動することについてどういうこと、大変なのではないかというふうに思いますが、私、5世帯と聞こえたんですが、何世帯ということでもう一度お答えください。

○漆山光春議長 「後藤総務課長」

○後藤浩防災・危機管理監兼総務課長 5世帯であります

○漆山光春議長 「3番槇正義議員」

○3番（槇正義議員） 総務課長、そういう1世

帯として重要視をするというのは、私は河北町の地図を見ますと、何々地区、何々地区というのは、それは変更しないで、活動単位としてそれでいいのかということについて、いわゆる地域を見る側から見ると、町はそれでいいかもしれませんが、実際に地域活動の町内会活動をする住民の方、あるいは役員の方はどういう5世帯で活動するかということについて考えたことはありますか。

○漆山光春議長 「後藤総務課長」

○後藤浩防災・危機管理監兼総務課長 町内会として5世帯で活動するのは非常に厳しいというふうには考えられるところではありますが、参考までに、その大辻地区の近隣でも14世帯、15世帯といった世帯数で活動している区があります。

これは町長の答弁でも申し上げましたけれども、歴史的な経過があつてこの地区はこの地区として活動しているというふうなことでありますので、地区の方については、そういった世帯になっても合併でありますとか近隣と云々というのを考えないのは、地区の個性でありますとか、歴史的な経過があつてのことだと思しますので、そのことから町のほうでは町内会の考えを重視するというか、そういうことに関しては地区に申し上げた経過はないところであります。

○漆山光春議長 「3番槇正義議員」

○3番（槇正義議員） それは町長答弁で、委嘱については河北町区長設置規則ということに抵触、そこを直さなきゃならないということではなくて、歴史的な経過があるから見直しはなかなか難しいということのどちらですか、歴史的なほうなんですか。

○漆山光春議長 「後藤総務課長」

○後藤浩防災・危機管理監兼総務課長 町内会と区というのは、今のところ、今のところと申しますか、町内会を町のほうでは区として区

長というふうなものを委嘱しているというものでありますけれども、町内会は、何回も申し上げて恐縮ですけれども、歴史的な経過でありますとか、そういったものから今の形が出来上がっているものでありますので、そういったところに町のほうで意見を述べるとかというふうなことは、なかなかできないというふうに考えております。

○漆山光春議長 「3番槓正義議員」

○3番（槓正義議員） 具体的に町内会活動や地区活動でいろいろと支障を来しているのではないかということと、それから、議会報告会の中でもそういった類似のお話を承っていますので、区長会議あるいは幹事会的なところで少し検討をします。大幅な、何といいますか、区の変更とかではなくて、隣接する区と一緒に活動をするとか、そういう何か方法があってもいいのではないかというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

あと、農事実行組合、いわゆる地域で高齢者が安心して高齢者に配慮した生活をするということで、農事実行組合の組合員が高齢化しております。

そういう中で、農地の所有者であるため、農事実行組合に加入をして、いわゆる堰払いに出なければならぬということの様々な課題が今、各地の実行組合でお話として承っていますが、今、農事実行組合というのは、全町で何団体あって、さらに農事実行組合で土地所有で実際耕作していない方というのは何人いらっしゃるのか、農事実行組合の組合員数と土地所有しているけれども耕作をしていない方というのはどのくらいいらっしゃるのか。私はそのことを少し調べていただいて、農事実行組合と、いわゆる堰払いとか、あるいは多面的機能支払交付金を活用した様々な対応についても、そういう高齢者が参加をし

なくとも非農家の方も含め地域全体で農業・農村の機能を高めていくということで答弁されていますが、そういう意味では地域の財産として農道とか農業用排水というのは大事だけれども、実際非農家の手伝いをいただくというのは、ごみ拾いとか缶拾いぐらいであって、実際は土地持ちの高齢者である耕作をしていない農家が一生懸命体を張って参加をしている。それは代納金、1回につき3,000円ぐらいでしょうか、代納金を取られるから参加をします。そういう実行組合と堰払いとの関係についてももう少し実行組合のこととはいえ、所管としての指導とか、そういうものもあっていいのではないかというふうに思いますが、その辺について所管の考え方はどういうふうに思っているかお伺ひしたいと思います。

○漆山光春議長 「宇野勝農林振興課長併農業委員会事務局長」

○宇野勝農林振興課長併農業委員会事務局長 農事実行組合につきましては、団体数につきましては85でございます。

今、実際に土地を持っていますけれども耕作していない方の数については、現在、把握していないところでございます。

ただ、多面の団体でもそれぞれ活動しているらっしゃるようで、実際に刈払い、土手の草刈りなどもしていらっしゃる場所もありますので、ぜひそういったところも含めまして地域全体で農地を守っていただければというような考えでございます。

○漆山光春議長 「3番槓正義議員」

○3番（槓正義議員） ぜひ町の農業、いわゆる農事実行組合に対する関わり方とか指導というものもあると思いますので、そんなことも含めて少し検討、勉強をしていただいている方向に進むようお願いしたいというふうに思います。

あと、地域総合交付金の加算額については、ぜひ前向きに検討いただきたいということをお願いして、私の再質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○漆山光春議長 以上で3番榎正義議員の一般質問を終わります。

ここで1時45分まで休憩とします。

休 憩 午後1時37分

再 開 午後1時45分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

次に、10番木村章一議員の一般質問を行います。

「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 一般質問を行います。

この10月から11月にかけて河北町の日本共産党議員団で町民アンケートに取り組みました。

町内全世帯の44%に相当する2,750通を各戸に配布し、11月24日までに290人からの回答をいただき中間のまとめを行いました。

この中で回答の人数が一番多かったのは、「町政で優先的に取り組んでほしいことを幾つでも選んでください」との設問に対するもので、「県立河北病院の存続と充実」であります。

回答があった290人中、205人の71%でした。これは県内の中でも総体的に落ち込んでいる西村山地域の医療水準を何としても向上させてほしいという町民の切実な声であります。

医師不足を背景につくられてきた県立河北病院の赤字を病院施設の組合せの問題にしているのかという声でもあると思います。

河北町にとっては、県立河北病院の存在により多くの医療機関が町内に開設され、医療環境の充実に加え、そこに働く多くの人々による町のにぎわいにも貢献していただいていることもとても重要だと思います。

2番目に多かったのは、203人、70%で、「町会議員に何を求めますか、幾つでも選んでください」との設問に対するもので、町民の声をよく聞き町政に生かすというものでした。

まさに、町民アンケートで声を聞かせていただいた内容から、この一般質問で町政に生かすように取り組みたいと思っております。

質問事項の1であります。町民アンケートでは、除雪による交差点の見通し確保に58%、間口除雪に45%などの強い意見が寄せられました。

除雪は、住みよい、そして住みたいまちづくりに欠かせない課題ではないかということでもあります。

質問の1点目は、町民アンケートで「町道の除雪についてどう思いますか」の質問で、「冬期間の交差点の見通しを確保してほしい」に58%の170人、「間口除雪を県道沿いや全戸に広げてほしい」に45%の131人の回答がありました。

除雪については、切実な書き込みが多数寄せられました。寄せられたご意見をちょっと多く見ても紹介いたします。

「家の間口に雪を置かないでほしい」、栄町。「除雪事業者への重機購入補助による除雪の拡充を」「歩道に出ている庭木を切ってほしい。年金生活の高齢者で車は乗りません」「通学路の横断歩道の歩道と車道を隔てる雪壁をなくしてほしい」、栄町。「庭先、駐車場前に道路に積もった雪をただ押し分けた雪を置かない工夫をしてもらいたい。本来除雪とは、その場からほかに持ち出して初めて除雪と言いますから」、天満。「家の前に置かれた雪の雪掃きをしても通勤時にまた置かれて疲弊する。道路の除雪をしてくれるのではありませんが、老人世帯には重労働」「間口除雪はやってくれるのですか。溝延地区はバツェンです。朝、ブルが来たので家の前を出勤前に除雪、出か

けようとするともたブルが。朝2回、ブルが除雪に来るのは困ります」、大町中。「間口除雪に道路に接続している部分の歩道の除雪も加えてほしい」、溝延。「狭い道路はシルバー人材センター除雪。そのため、除雪したままで両側に雪がたまる一方でますます道幅が狭くなり、車も動けなくなる状態なので、きちんと排雪してほしい」「排雪作業の強化を。道路が狭くなり車道の除雪された重い雪の撤去に苦労している」、荒中。「高齢化社会の現在、自宅前の除雪が困難である住民が増加していると思います。地区住民のボランティアだけに頼るのも限界があると思います」、栄町。「私道も高齢家族、独り暮らし等も少しは考えてもらいたい」、桜東。「老人と病人が住んでいる自宅の出入口に道路を除雪してきた硬い雪が置き去りにされている。泣きたくなります。間口を塞がないでください」杉の下。「人がいないときに大量の雪を家の前に置いていかれる。人がいればきれいにかいて除雪してくれるのに、見られていないときがひどい」「家の前に除雪した雪を置いていかれるので大変だ」「除雪した雪で道幅が狭くならないようにしてほしい」、新町。「今までよりよくしてほしい」、十二堂。「避難所には雪を捨てないように指導されているようだが、冬は避難すべき場所ではない。雪置場として利用したほうがよい」、幸町。「歩道との間に雪があり、車が出づらい。乗り上げるほど」、若葉町。「家の玄関前の広いところに雪をたくさんブルで置き去りにされる。82歳で毎日、雪片づけて腰痛になり1か月入院した」、若葉町。「ロータリー車の数を増やしてほしい」、弥勒寺。「除雪車の方向を変えてほしい。排雪の量が反対側と大幅に違う」、白山堂。「歩道の除雪は登校に間に合うようにお願いします」「武田印刷さんのところの交差点角から2軒目までは雪がどっさり置かれ、出勤時に車が出ら

れず困っている」、末北。「老人世帯の除雪手伝いを簡単に手続できるようにしてほしい」、根際下。「朝8時頃、若い人たちが出勤した後にブルドーザーが除雪するので、出入口を塞がれ年寄りが除雪するのに大変で困ります。早朝、自宅前をきれいに除雪しているにもかかわらず、その後、除雪車が来て自宅前に大量の雪を置いていく。除雪する人の大変さも分かるが、そのことも考えてほしい」「2月末、排雪を積極的に行ってほしい」「道幅が狭くなって擦れ違いが困難です」、荒町。「堤防を広く掃いてもらわないと車同士がぶつかる」、溝延。「早期融雪のために水を流してほしい」、上区。「冬季の除雪が大変である。雪置場まで50メートル以上と遠く体力がもたない」「道路の除雪が家の前に残ってその片づけだけで大変。家の前が三叉路で除雪された塊が角に置かれる。もう少しきれいに、1日の回数を増やしたり、家の前の雪を排雪してもらいたい」

「町に一番の要望は冬場の除雪である。この対策をしないと住みよい町にはならない」、幸町。「雪を捨てる場所がなく、たまっていく一方で、壁になり毎年固まる。除雪のやり方(個人宅でスペースがあればそこに置いていかれる)」「雪捨場まで雪を運ぶ手段がないので、地区ごとに回収に来てほしい(希望者は有料でもいいので)」「国道278号歩道の除雪を通学時間前をお願いしたい。車道を通学はさせたくない。危険です」「除雪は朝早くしてほしい。聞いて見ると、役場から8時まで終わるようにと言われているらしいのです。除雪はロータリー車で行うのがいい」「せっかく雪かきしたのに角の家なので除雪でどっさり置いていき、雪が硬くてなかなか掃けなくて仕事に間に合わなくなります。角だからこそ、除雪した後は置いていかないようにお願いします」、栄町。「毎年、北口南のデジョワの交差点のところに雪の壁ができるし、道も狭くなり見通

しが悪い。町は全体的にもう少し上手に除雪できないのか」「根際地区交差点の見通し確保を」「雪の日は道路の十字路の角のところはもっと角を倒して見通しをよくしてほしい」、桜東。

以上のように除雪問題は、日常生活においてとても切実で、多くの町民がとても強い意見を述べています。町長、どのように受け止められるでしょう。あえていただいたところをご紹介いたしました。

2点目は、除雪による冬期間の住みよい、そして、住みたいみたいまちづくりとして、これまでの取組を超えて交差点の見通し確保や町民生活のタイミングに合った間口除雪を進めるべきではないでしょうか。答弁を求めます。

次に、質問事項の2であります。

榎川に排水機場を設置するか、ほかの方法で榎川の治水が可能なのか。

山形県が判断のための検証が必要とのことですが、榎川の治水対策だけが遅れ、取り残されている状況をどのように前進させられるでしょうか。

1点目ですが、榎川の治水を担当する県職員と町行政、榎川の地元の住民代表との意見交換会が11月上旬に開催され、ようやく榎川治水対策の第一歩が踏み出されたと私は捉えました。町長は、この点についてどう考えておられるでしょうか。

2点目です。雨水が榎川に流入する農地の面積が740ヘクタールであることなどが判明し、どのような方策で榎川の治水を進めるか、検証が必要であることが分かりました。ほかのところの治水は、検証などは既に終了して治水方針が決定し、実際の作業が開始されている状況です。遅れている榎川治水のための検証作業が直ちに開始され、榎川治水が早く進むようにすべきではないでしょうか。

以上、森谷町長の答弁を求めます。

○漆山光春議長 10番木村章一議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 10番木村章一議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、除雪は住みよい、そして住みたいまちづくりに欠かせない課題ではないかについてお答えいたします。

1点目の町民アンケートに取り組み、2,750通を配布し、290通の回答をいただいたと。冬期間の交差点見通し確保に58%、170人、間口除雪に45%、131人と切実なご意見の書き込みが多数寄せられたこと。2点目の除雪による冬期間の住みよいまちづくりとして、これまでの取組を超えて交差点の見通し確保や町民生活のタイミングに合った間口除雪を進めるべきではないかについて、関連がございますので一括してお答え申し上げます

本町の道路除雪計画は、町内の産業経済活動と町民生活の安定を図るため、道路交通の確保を目的とした除雪事業に関する基本事項を定め、道路除雪事業に関する町民の理解と協力を得ながら円滑な実施を図ることを目的としております。

ご質問の交差点の見通し確保につきましては、降雪、積雪の状況や交通への影響、除雪ホットライン、いわゆる雪の総合窓口による町民からの情報提供、職員による共同パトロールで確認されたものなど、見通しの悪い交差点の視界確保のため、町道除雪オペレーターに指示して随時作業を実施してまいります。

また、町道と国・県道の交差点につきましては、令和2年度から県と連携を図っている交差点の見通し確保を実施してまいります。

次に、間口除雪については、高齢者等除雪困難世帯の雪処理の軽減を図るため、町道路線の早期除雪が終わってから住宅前の間口を

確保する取組として、町道に面した75歳以上の高齢者のみの世帯、身体障がい者1級2級の在宅世帯で、同居者が75歳以上のみの世帯で希望する世帯を対象に行っております。

ご質問にあるこれまでの取組を超えて町民生活のタイミングに合った取組については、これまでも最善を尽くしておりますが、大雪の影響や降雪、積雪の状況により遅い時間から早朝除雪作業を開始する場合も多く、間口除雪については早い時間で終了することが困難なケースも生じております。

このように、町による除雪作業だけでは対応が難しい面があるのも事実であり、積極的な住民参加のまちづくりを推進し、自助、共助、公助による連携した除雪対策が図られるよう、地域総合交付金などと連携した仕組みづくりも継続して取り組む必要があると考えております。地域力を育てていくことも大変重要であると考えております。

アンケート結果による除雪への要望の多さについては改めて認識し、今後とも住民視点での除雪対策に向けて地域との連携を強めてまいります。

次に、楨川に排水機場を設置するか、他の方法で楨川の治水が可能なのか、山形県が判断のための検証が必要とのことだが、楨川の治水対策だけが遅れ取り残されている状況をどのように前進させるのかについてお答えいたします。

1点目の楨川の治水を担当する県と町、楨川の地元の住民代表との意見交換会が11月上旬に開催され、ようやく楨川治水対策の第一歩が踏み出された、この点について申し上げます

楨川につきましては、さきの9月定例会におきましても10番議員から一般質問をいただいたところですが、町としましては、令和3年5月に国土交通省東北地方整備局長、国土

交通省山形河川国道事務所長、山形県県土整備部長宛てに、楨川における河川支障木の除去や河道掘削の対策を講じること、国・県が連携し、内水氾濫防止のための排水機場の設置を強く要望し、また西村山地方重要事業要望としても、今年8月29日の要望において、楨川への排水機場設置の早期着手など、恒久的な対策を重点項目として強く要望したところでございます。

その後、10月11日には、溝延築堤及び楨川排水機場設置促進協議会の皆さんから、溝延地区の内水被害を防ぐための要望書をいただいております。

ご質問の意見交換会につきましては、強く県に働きかけて実現したものでありますが、田井・杉の下の区長さんや先ほど申し上げた促進協議会役員の皆さんにもご出席いただき、県からは楨川に係る流下能力向上のための河道掘削と支障木伐採の取組状況についての説明があり、町からは、谷地工業団地地内の排水分水路整備計画と令和5年度に実施予定の田んぼダム効果検証事業について説明をさせていただいたところであります。

また、促進協議会からの要望に対する考えについて、県では、排水機場設置、管理用道路のかさ上げ、大型土のうの設置など令和2年7月豪雨や今年8月の豪雨の際の出水状況等を検証し必要性を整理する必要があるとして、検証に必要な予算確保に向けた姿勢が示されました。

また、楨川合流地点の支障木伐採について対応する考え方も示され、これは既に実施済みとなっております。楨川治水対策を一步前進させる有意義な懇談会であったと考えております。

引き続き、被害軽減を図るための恒久的な治水対策について、地域住民など関係者の方々とも連携し、早期かつ着実に実施、実行

していただけるよう粘り強く働きかけてまいります。

2点目の雨水が楨川に流入する農地の面積が740ヘクタールであることが判明し、どのような方策で楨川の治水を進めるか、検証が必要であることが分かった。ほかのところの治水対策は、検証は既に終了して治水方針が決定し、実際の作業が開始されている。検証作業が直ちに開始されるようにすべきではないか、この点について申し上げます。

楨川の排水機場設置等に対する県の考え方は、先ほど申し上げたとおりでございます。雨水の流入を少しでも遅らせる手だてとして県では、今年度より山形田んぼダム推進事業として田んぼダムの推進に取り組んでおります。

事業内容として、田んぼダム連携事業として事例集の作成、周知推進活動、推進組織の運営、田んぼダム貯留機能効果検証事業として実証圃場を設置し、設置位置及び排水調整板の検討、流量観測など調査解析を実施するものであります。

令和5年度に実施を予定している田んぼダムの効果検証事業に備えまして、楨川流域の実証圃場地への排水口の設置及び畦畔補強工事に要する費用の追加を本定例会の補正予算案に計上しているところであります。

令和6年度以降は、楨川上流域の地権者、耕作者にもご理解をいただきながら、田んぼダムを推進してまいりたいと考えております。

氾濫のおそれがある地域も含めて1つの流域として捉え、国、県、市町村、関係機関、団体、企業、住民などあらゆる関係者と協働して取り組む流域治水の考え方に立ち、水害を軽減させる取組を進めてまいります。

以上、お答え申し上げます

○漆山光春議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 再質問いたします。

まず先ほど、39名からのご意見を紹介申し上げます。非常に皆さんが除雪については強い意見を持っているということをお分かりいただきたいということであえて紹介いたしました。町長、そういった声についてどのように町民の声を受け止められましたでしょうか。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 やはり雪国として長年、雪と闘いながらこの地域で暮らし、そして、なりわいもしてきたという中で高齢化が進んでいる。

そういった背景もあり、この点についての住民の方々の要望、安心して暮らしていただけるまちづくりという点では、これまで以上に、昔から雪との闘いではありましたけれども、また新しい形での雪との闘い、とりわけ、昨年、一昨年の2年連続の豪雪対策本部を設置するまでの大雪の中で出された切実な町に対する要望であろうというふうに捉えております。

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 除雪の目的として今、町長からの答弁の中に、町内の産業経済活動と町民生活の安定を図ると。雪がない季節と雪がある季節、できるだけ差がないように雪を除雪していくというのが除雪の目的だと思うんですけども、お宅のある場所にもよるんですけども、除雪が隣のとか、除雪してくる前のところの雪が全部自分のところにいつも置いていかれるとか、それに対して自分のところでそれを処理する能力がないところなんかは、非常に切実な声があったりということもありますし、それから見通しが利かないという点では、非常に皆さんご経験なされたと思いますけれども、交差点から次の道路に出るときに非常に怖い思いを皆さんしたと

ということもあったと思うんですけれども、これをどうやって解決といいますか、乗り越えていくかということで、私は、これまでの取組を超えてと、もう1ランク、除雪に対して取組を強めなきゃいけないのではないかなというふうに思いました。

2つに分けてみましたが、1つは見通しを確保するということですが、町道間の見通し確保というのは、比較的町が何とかすればいいということだと思うんですが、このことについては、町としてはどんな対策を考えておられるのか、まずお聞きしたいと思います。

○漆山光春議長 「須藤都市整備課長」

○須藤俊一都市整備課長 町道間の見通し確保といいますが、結果的には国道、県道と交差するようなポイントが大きなポイントではほぼ多々あるかと思っておりますので、先ほど町長のほうの答弁にもございましたけれども、2年ほど前から国のほうからも予算を提供いただきながら連携を図って、町のほうが主体的に実務的なものを進めて見通し確保のための除排雪などの作業なども行っているという実情にあります。

引き続き、今年度も雪の多さにもよりますが、ドライバーの方々、あるいは歩行者の方々の安全確保のためにもそういったもの、県のほうの道路維持に従事する担当者のほうにも引き続き申し上げながら、町のほうが主体的に動く中で県のほうとも連携しながら進めていきたいということを強く訴えながら進めていきたいと思っております。

昨年度から、若手担い手のオペレーターを雇用しながら、特に見通し確保という中で中心にやっていただいた方も、今年度も引き続き同じ人が、経験を昨年度された方が引き続きやっていただけるという体制も整っています。

そうした中で、今年度も、今、木村議員のほうからは39名の方々のいろんなご意見などもお伺いしまして、町のほうでも総合窓口のほうのホットラインの中でもそうした様々な町民の意見というものもいただいておりますので、そうしたものが町民の声なんだなということをしかりと受け止めながら、見通し確保について頑張らせていただければと思っています。

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 私は、町道と町道の交差点とそれから県道、国道との交差点、それに町道が交差するところでは取組が違うのかなということで分けて考えるかなと思ったんですが、町としてはそんなに分けずに、同じチームの人たちがその見通し確保のために取り組むんだということなんでしょうか。

私は、例えば1チームだと、だんだん順番でしていくので時間がかかるので、例えばチームを増やすとか、取り組んでくれる除雪、角の交差点、見通しがよくなるようなことをやってくれる人といえますか、やってくれるチームですね、それを増やすということも考えなきゃいけないんじゃないかなと思うんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○漆山光春議長 「須藤都市整備課長」

○須藤俊一都市整備課長 まず最初に、町道、国道の交差点では分け隔てなく県との連携を図って一緒にやろうというのがこれまでの考え方でございました。

あと、これまでの実績ですけれども、そういった交差点の見通し確保をいざするに当たっては、実際はダンプトラックあるいはショベルなども必要ですので、早朝除雪の機械では何ともならないものですので、別の機械というものを事前に確保しながら予定日を立ててするというようなこととなります。昨年、一昨年、両方とも2チームを構成してそうい

った作業を進めていただきました。作業するボリュームなどを勘案しながらその辺は検討してまいりたいと思います。

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 昨シーズンは2チームだったと。その排雪のためのトラックなどは地元業者とか何かをお願いするというのもあると思うんですが、実際に角を倒してそれをダンプに積むという作業のところの人が特に必要かと思うんですが、そういう点では、これまでそんなに排雪業務、除雪業務に携わっていなかったけれども、比較的手が空いている事業、建設関係の事業者さんという方々にも声をかけるとか、そういったこととしてはいいのではないかと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

○漆山光春議長 「須藤都市整備課長」

○須藤俊一都市整備課長 交差点の見通し確保の機材は、町道敷設のオペレーター、人材とはまた別口のものとして別のオーダーで声かけしておりますので、早朝除雪のほうに負担がかかるというものは別口で別個オーダーしてやっているという実情です。

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 去年の、昨シーズンの冬を考えますと、なかなか見通し確保の実際の取組が効果を現して見通しがよくなるというまでに時間がかかったと。頑張っていたんでしょけれどもなかなか見通し確保まで時間がかかったというふうに私は感じているんですが、今年は、もし同じような雪が降ったとしたら、もっと早くそれが解決できるような、そういった体制も考えているというふうに受け取ってよろしいのでしょうか。

○漆山光春議長 「須藤都市整備課長」

○須藤俊一都市整備課長 昨年以上に成果が上がるよう頑張りたいなという気持ちでおります。

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 気持ちとそれを裏づける体制、こういった方々に頼むつもりだと、該当する予算も必要な場合にはちゃんと組んでいくというような、そういった裏づけもあってのお話なんでしょうか。

○漆山光春議長 「須藤都市整備課長」

○須藤俊一都市整備課長 予算の話でなくて、やっぱり人の確保なんです。人の確保については、もう一月先、二月先というふうなことでのオーダーはかけられません。あくまでも10日、1週間ぐらいの程度の目安の中で相手方をお願いしてする必要があります。そういった考え方で進めていきたいということです。

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 分かりました。

次に、間口除雪であります。これは見通し確保の場合ですと、場所は決まっているんですけども、今のあれですと間口除雪はそれぞれの世帯の間口で、なおかつ町では75歳以上の高齢者世帯とか、障がいを持っている方々の世帯というふうにはなっているんですけども、それとは別に、そういう方々のところも当然、しっかりやっていただきたいんですが、なかなか悩みが深いというのは先ほどご紹介した中ではあるようなんですが、そういう場合なんかは、一度、町の除雪ホットラインか何かをお願いをする、連絡をすると相談に乗ってくれるということですが、雪が降るたびにいつも苦勞している世帯もあるようなんですよね。そういうときにはどうしたらいいかお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○漆山光春議長 「須藤都市整備課長」

○須藤俊一都市整備課長 町道の間口除雪についてのお話としてお話を承った内容ですけども、先ほど町長のほうの答弁で要件ということでお話しさせていただきました。まずは、機械的にそうした要件の部分を該当世帯とい

うものを抽出した中で、まず区長さんのほうに名簿をお示しさせていただいております。

そうした中で、ちょっと要件以外にも、やはりこの方は町道の間口の部分としてやっていただいたほうがいいのではないかという部分も加えた中で、ご本人の意向で登録して事業を実施しているという今の実情です。

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） これまで格別その町に声は上げずに自分で黙々とうちの前に置かれ硬い雪を片づけていた人なんかも、75歳にならないけれどもだんだん年になってきてなかなかつらいとかという場合なんかもあると思うんですね。結構そういう悩みを持っておられる方がいると思うんですが、そういった場合なんかは、もうあれですか、ホットラインに相談をすれば、具体的相談にも乗るということもあるんでしょうか。

それと、今、課長からありましたが、町道だけではなくて、県道、国道に接している場合なんかの方々はまた別な悩み、そこで高齢者世帯だけだったりすると、今までの町の間口除雪のルールにも乗っかっていないわけですが、そういった方々の対応なんかもどう考えているかお聞きしておきたいと思います。

○漆山光春議長 「須藤都市整備課長」

○須藤俊一都市整備課長 まずもって、県道に面する間口除雪は、町道除雪の機械のスタッフでは限界があります、できないと思っています。

そうしたことから、それについては、先ほど町長から言われたように、総合交付金などの加算事業で地域との共助の部分も含めながら地域的な部分の協力も踏まえながら今の克雪に向けた取組、町も取り組めるところは頑張りますけれども、地域でもぜひお願いしたいというスタンスで町道の管理者のスタンスとしてはいるところであります。

あと、要件に合致しない方への捉え方については、まずもって今現在、機械的に抽出すると507世帯というのは去年の実態なんです、該当世帯。その中で実際登録している方というのは278世帯でございます。ということで、約6割ちょっとの方が実際は登録ということで、ほかの方は登録しなかった理由はなぜなのかという部分は、まだ元気だから頑張るっていうふうな方々も多いわけです。

そうした中で、75歳以下の高齢者世帯のみの部分をどう捉えるかという部分は、まずは機械的に抽出したものをこれまで同様、そういったご意見がもしあったとすれば、区長さんのご意見なども非常に参考にしながら取り扱うべきかと、参考にすべきかと思っています。

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 間口除雪等で悩んだら区長と相談するということですかね。ホットラインに相談してもいいんですか。

○漆山光春議長 「須藤都市整備課長」

○須藤俊一都市整備課長 ルー特的にはどちらかという部分は別にどちらでも間違いはないかと思えますけれども、こちらのほうに直接お話があったとしても、そこですぐ承りますとはなかなか言えない部分がありますので、その辺は慎重に区長さんのご意見なども参考しながら判断することは必要かと思えます。

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 河北町が冬期間、非常にほかと比べて、雪はどこでも降るわけですが、その中で雪になかなかそんなに苦労せずに暮らしやすいというのは、一つ、子育て支援などと並び立っての大事なポイントかなと思うんです。町長はこの除雪問題の位置づけというのはどんなふうにお考えですか。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 先ほど、冒頭の私の受け止め方

も申し上げましたけれども、やはり行政だけで雪問題を解決するというのは限界があると思っています。お金の問題だけでもないと思っています。そういった意味で自助、共助、公助、この中で切実な雪問題に対して、とりわけ、かつては自動車社会あるいは経済成長の下で、いかに経済活動を滞りなく冬期間も雪国でも経済活動を回していくか。道路整備と相まって冬期間の交通確保も、これは非常に大きなポイントだったと思います。

そういった中で、今、暮らしにも目を向けた除雪が求められている。それは当然のことであり、議員がおっしゃる、これまでを超えた支援というのは産業経済活動、物流、人の流れ、併せて住んでいる町、地域での暮らし、そこにも目を向けた除雪が今求められていてそこが切実な課題として今直面している問題だと思っています。

そういう中で、道路は町道であり、県道であり、国道ですから、そこを管理する者同士で行政が担う、これは当然のことですけれども、殊、生活に係る除雪については自助、共助、公助、この中でしっかりした仕組みづくり、地域の課題解決につながるアプローチを考えるべきかと思っています。

それで、国県、とりわけ除雪については先ほど県との連携ということでも担当課長のほうからありました。県の町村会への県に対する要望の中で除雪に対する項目、毎年のようにあります。そこに、今年、私からはそういった生活視点のところ、とりわけ見通し確保、この見通し確保については、間口除雪の問題もありますけれども、やっぱり自動車の交通の安全・安心もあるし、歩行者の安全・安心もあるし、子供たちの安全・安心にもつながるということで、これまでの要望項目にそういった視点も入れた文言を書き加えるよう私から問題提起し、文言を入れさせていただ

ております。以上、お答え申し上げます。

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 次に、榎川治水の課題について再質問させていただきます。

町長の答弁にもありましたが、榎川治水に関する対応という点で県の担当と町行政、それから関連の地元の方々の代表との懇談会、町で頑張っただけを開催していただいて大きな一歩がスタートしたんだなど。

逆に言うと、そこまでですね、特に榎川に排水機場を造るとするのは国にお願いしなきゃいけないことなのかなと思っていたら、実は造るとしたら県が排水機場を造る担当になるよだということが分かったというのが非常に大きな前進のような、ここでこの話かというような段階なんですけど、そんなことが私のイメージとしてはあります。

それで、どういうふうに進めるかと、検証の話があつて田んぼダムの検証は大いに進めようというふうに段取り進んでいただいているんですけども、ちょっと私、数字を調べてみて、寒河江ダムは平成2年に調査を開始して19年に完成して総工事費が1,330億円ぐらいかかっているんですね。総貯水量が1億900万トンぐらいだそうですね。田んぼダム、740ヘクタールに15センチずつ貯水すると、何と110万トンぐらいためられるんですね。寒河江ダムの総貯水量との比較というのはあまり意味はないんですけども、100分の1ぐらいの水を、ダムの100分の1って大した量だと思うんですけども、ためられるという点ではなかなか効果ありそうで、なおかつ、先日、総務産業常任委員会で視察に行った宇都宮のほうの田んぼダムの取組なんかですと、30アール当たり5万円ぐらいの工事とか、そのダムの止水板といいますか、そういったことで5万円というふうに計算すると、740ヘクタール全部に30アールごとに5万円かけて設

置していただいたとしても1億2,000万円ぐらいですかね。ということで、こちらはダムの1000分の1ぐらいのお金でそのぐらいの水を田んぼにためられる仕掛けができると。効果の割に非常に経費かからないし、一、二年でできたと言っていますから、その期間も早いという点で非常に面白い事業だなというふうに思います。

ただ、宇都宮市のほうでも言っていますが、それで全部解決ではなくて、全体の流下する量を一気にピークになるのを止めて少しずつ流していくというふうな効果を期待するものなんだと、これで問題解決というのではないんですということなんです。

それで、田井、杉の下地区に浸水被害がないようにするためにどうするかというと、やはり私は排水機場設置がどうしても必要になるのではないかと。県では、そのことも検証する必要があるというふうなニュアンスのことをおっしゃっていたと思うんですけども、田んぼダムの検証だけになって、その後、排水機場設置じゃなくて、排水機場が本当に必要かどうかと一緒に検証できるのではないかなと思うんですが、その辺について町としてはどんなお考えかお聞きしておきたい。

○漆山光春議長 「須藤都市整備課長」

○須藤俊一都市整備課長 町のほうの流域治水ということで、あらゆる関係者の取組の中の一つとして町のほうでは田んぼダムを取り組むという観点です。

ただし、県管理の楨川については、どういった治水強化のための取組が必要かという部分で、地元としては排水機場の設置が一番いいだろうという話の中で、それに時間かかるとしても管理道路のかさ上げや土のうの設置という部分は、その間、最低限、早急にしたいという思いが伝わっているわけです。

そうした部分、今、3点、プランが地元か

ら説明されているわけですがけれども、そのほかに別なものもあるか分かりませんが、まずもってこういったいろんな部分の治水強化のためのいろんな対策はどういうものが考えるべきものなのか、費用対効果というものも含めてだと思いますけれども、排水機場も一緒に含まれた中でそういった検証、あるいは必要性というものを今後、進めていくものだろうと私は思っています。

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 田んぼダムの検証は物理的に実際にやってみての効果をはかるというのも含めてのことがもう実際取り組まれていることなんです、それでポイントがずれるといいますか、ピントがずれるというのではなくて、排水機場が本当に必要なんではないかということの検証、令和2年7月のことにそこを当てはめて、その場合だったらどうなのか、そこに田んぼダムをもし入れたとしても排水機場は要らないというふうに本当にできるのかどうなのかという観点の検証はできるんだと思うんです。それを早急に県でやっていただくということになると思うんですが、早急に進めていただくという働きかけを町としてぜひやっていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○漆山光春議長 「須藤都市整備課長」

○須藤俊一都市整備課長 一番最初の部分ですけども、排水機場の設置のみでなくて、いろんな方策を考えていきたいというメッセージが県のほうから地元のほう、町のほうへ伝えたいと思っています。

そうした中で、排水機場も当然、一つの方法論として考えるわけですがけれども、いろんな方法論を考えてという部分が県のほうからこの間の懇談会ではメッセージとして発せられたんだと思うんです。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 田んぼダムとの関連で言いますと、先ほどの私の冒頭の答弁でも申し上げましたが、田んぼダムは雨水の流入、要するに遅らせると。今、すごい基盤整備も進んで用排水路も整備されて、2年前、杉の下、田井地区の方から私、現場にすぐ行ったときに、もう昔と間際のここまで来る流れがもう全然スピードが違うということを、長年、杉の下、田井地区で槇川と闘って来られた方から伺いました。

やっぱりそういう中で、農業基盤の整備も進めている中で、いかに流域治水という対策の中でその流れをいかに緩やかにスピードを、ある意味では時間稼ぎです。それが田んぼダムだと思っております。

したがいまして、田んぼダムという取組が進むから排水機場なり、要するに河川管理部分での対応というものがどういうことかと直接リンクすることなくこれは並行して検証し、何からできるか、何が一番現実的な対応なのか、費用対効果の面、そういったことから検証が必要であるし、県のこの前の懇談会での説明から私が受け取っている感触としては、しっかりそこについては取り組んでいくという意思を、意向を私としては感じているところであります。

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 今、最上川全体の水系の中で今回、今年の8月の水害もあったのでその検証とか対応も加わるようですけども、令和2年7月の豪雨での被災を繰り返さないという流れがあるわけですが、その流れからタイミングが遅れると槇川の対応策が置いていかれるのではないかと。一気に皆、全部一緒にわっとやっているときに槇川の対応が遅れてしまわないように、とにかくしっかりとやってもらいたい。特に排水機場が本当になくても大丈夫なのか、必要なのかという検証

を、今、町長からもありました並行してやってもらうと。田んぼダムの検証をやらなくても排水機場が必要かどうかの検証を私はできるというふうに思います。

令和2年7月の豪雨の最高時の水位から1.5メートルぐらい低いところの水位まで最上川の水位が上がると、もう槇川の水が外に出ていかないと。そうなったときには田井地区などは浸水せざるを得ないというような状況にはなってしまうわけですので、そのときにどう対応するかという点では、やはり排水機場が必要なんだと思うんですが、その必要かどうかの検証を並行してやってもらうようにぜひ県に対しても申入れをしてもらいたいんですが、いかがでしょうか。

○漆山光春議長 「須藤都市整備課長」

○須藤俊一都市整備課長 何度も申し上げますが、田んぼダムを進める上で、それをやるからもう検証を進めないなどということは県のほうでは一切言っていないです。

あくまでも田んぼダムは別口として、自分たちが河川管理者としての立場として排水機場なのか、大型土のうなのか、かさ上げなのか、いろいろ費用対効果なども過去に及ぶ被害の実態なども整理しながら、どういった進め方が効果的なのかというものを今後、検証していきたいというメッセージだと思いますので、我々としても、流域治水プロジェクトの中で本町内住宅に及ぶ被害が規模的に一番多いのは槇川周辺という部分を我々、捉えています。そうした部分を我々も引き続きアクションを起こすまで我々としてもしっかりとお伝えした中で、ぜひこの流域治水プロジェクトの一環として引き続き槇川に目を向けていただきたいということを我々は強く訴え続けた中で、治水強化に向けた取組が図られるよう頑張っていきます。

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 町長からもようやく榎川治水対策の第一歩が踏み出されたというふうなご答弁をいただいておりますけれども、ほかから比べると、榎川治水の本格的取組、ちょっと遅れているので、それを十分に県のほうにも伝えていただいて、認識していただいってしっかりと榎川治水の、特に排水機場があるのかどうかの検証をしっかりと早めに進めていただけるように多分考えていただいているのは一緒だと思いますが、あえてもう一度申し上げますが、排水機場が必要かどうかの検証をしっかりと進めていただきたいと思います。町長が先導していただいてああいった懇談会をやっていたらと思うんですが、ぜひそのところ、よろしくお願ひしたいんですが、いかがでしょうか。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 引き続き頑張ります。

○漆山光春議長 「10番木村章一議員」

○10番（木村章一議員） 一般質問を終わります。

○漆山光春議長 以上で10番木村章一議員の一般質問を終わります。

ここで2時55分まで休憩いたします。

休 憩 午後2時42分

再 開 午後2時53分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開いたします。

次に、6番東海林信弘議員の一般質問を行います。

「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） それでは一般質問させていただきます。

質問事項の1は、中学校の部活動における地域移行についてお伺いいたします。

県教育委員会では、生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築、教員の働き方改革の推進の両立を目指し、改革の一環として休日の部活動の段階的な地域移行及び合同部活動の推進に関する実践研究が進められています。

部活動の現状と課題を見てみると、少子化に伴う部員数、部活動数の減少、専門的な指導者の不足、多くの教員にとって部活動が負担に感じているなど挙げられています。

その課題解決のための取組として、顧問教員に代わって部活動の指導や引率が可能な部活動指導員の配置や実践研究の実施、部活動の適正数や体制整備など部活動の在り方改革、地域スポーツ環境の整備、各種大会などの在り方検討など部活動改革が進められようとしています。

目指す方向性としては、生徒が自由に地域スポーツ活動の場を選択できる環境の整備、休日は、地域のスポーツ活動として学校管理下外に位置づけ活動していこうとしています。

生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築、教員の働き方改革の推進の両立を目指すために、令和4年度、各市町村が目指す取組や学校が目指す取組などを示されました。

また、県の運動部活動と地域等の連携の在り方に関する検討委員会が11月8日に改正され、県、国の方針を踏まえ2026年度から、部活動は平日のみとし、休日は原則行わないとする考えが示され驚いているところです。

学校教育の一環として行われる部活動は、生徒同士や生徒と教員等々、好ましい人間関係の構築を図ったり自己肯定感を高めたりするなど教育的意義が大きい活動で、スポーツを通じた交流やより高い水準の技能や記録に挑戦する中で、スポーツの楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を経験する活動であるとともに、体力の向上や健康の増進にも極めて効果的な活動とされています。

そこで、質問要旨の1は、部活動改革が始まっていますが、部活動の地域移行に対する教育委員会の考えをお伺いしたいと思います。

質問事項の2は、タクシー試行期間の結果や課題、今後の公共交通の在り方についてお

伺いたします。

今年9月から11月までの3か月間、利用の少ない路線バス運行を休止し、自宅から目的地までドア・ツー・ドアのより利便性の高いタクシー運行を試行、また料金の一部を助成し実施してきました。

そこで、質問要旨1は、3か月の試行期間を終了しての結果や課題、そして、今後の公共交通の在り方について伺いたいと思います。

以上、再質問を留保し、一般質問を終わります。

○漆山光春議長 6番東海林信弘議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

○森谷俊雄町長 6番東海林議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、中学校の部活動における地域移行についてお答えいたします。

質問要旨の部活動の地域移行に対する教育委員会の考えを伺う。この点を申し上げます。

国、県における部活動の具体的な地域移行の動き等につきましては、議員のおっしゃるとおり、特に休日の部活動の段階的な地域移行について令和5年度から令和7年度までの3か年間で改革集中期間として、地域の実情に応じて可能な限り、早期の実現を目指すものであります。

令和3年の10月には、文部科学省から、学校の働き方改革を踏まえた部活動改革についての具体的な取組として、休日の部活動の段階的な地域移行と他校との合同部活動の推進や地方大会、コンクールの在り方を整理することなど合理的で効率的な部活動の推進が示され、また国による検討会が重ねられ、今年6月、スポーツ庁から運動部活動の地域移行に関する検討会議提言が示され、また、8月には文化庁から文化部の部活動の地域移行に関する検討会議の提言がなされました。

このような国の考え方を踏まえ、県においても検討委員会を立ち上げ実践研究を進めているところであります。

本町における部活動における取組としては、運動部活動の在り方に関するガイドラインを策定し、部活動指導員の配置を行ってきたところであり、顧問の代わりとして部活動指導を行うもので、顧問の部活動指導時間の削減が図られ教材研究、生徒と向き合う時間が確保されるなど、令和元年度から有効に制度の活用が図られ、河北中学校においても一定の成果を得ているものと考えております。

現時点において休日の部活動の地域移行を進めるに当たっては、受皿となるスポーツクラブ等の運営体制の構築やその指導者の確保、中体連などの大会の在り方、また保護者の負担についても考慮が必要であり様々な課題が考えられます。

本町においても、部活動改革の流れを受け、今後、令和5年1月以降、検討協議会を立ち上げ、部活動の地域移行に向けての体制づくりについて検討を進めていく予定であります。

検討協議会では、それらの課題を西村山教育長会や校長会、西村山中体連、保護者及びスポーツ・文化関係団体等と情報共有を行いながら、部活動の地域移行が円滑に進められるよう検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、タクシー試行期間の結果や課題、そして、今後の地域公共交通の在り方についてお答えいたします。

質問要旨の3か月の試行期間を終了して結果や課題、そして、今後の公共交通の在り方を伺うについて申し上げます。

今年の9月から11月までの3か月間、町内4路線の町営路線バスを一部休止し、既存の公共交通の利用が困難な高齢者等を対象に、買物や通院などの生活に必要な交通手段を確

保するため、タクシーを活用したタクシー利用助成制度、500円で町内に行ける、乗車できる、この試行を実施いたしました。

利用に当たって事前に利用登録を必要としたところであり、11月21日時点で利用登録された方は129名となっております。

同じく、11月21日までの実利用者数は58名で、利用件数は360件となっております。これは登録者のうち、利用者は約45%、実際利用されたということでもあります。

また、往復で利用される方もいらっしゃれば片道だけ利用される方もおりますが、自宅から医療機関や買物施設への往復が多く見られる結果となっております。

試行期間中に寄せられた要望、問合せでは、「当日予約を可能にしてほしい」「冠婚葬祭施設も行き先にあったほうがいい」「周知の方法を考えてほしい」「申請の手続が大変」「バスの休止便が多過ぎるのではないかなど」がございました。

また、11月初めに利用登録した方と町で把握する免許を返納された方に対してアンケートを実施いたしました。利用状況、利用してみたの感想、改善点などをお聞きいたしました。

その最終的な集計はこれからになりますが、11月30日現在で164件の回答を得ております。

その中からお答え申し上げますと、利用、または利用検討してみたの感想ということでは、「十分満足」と「まあまあ満足」、合わせて51件、「あまり満足できない」と「全く満足できない」、これを合わせたご意見が23件、「無回答」91件という状況であります。

また、来年度以降の制度の継続については、継続が120件、継続しないが18件、その他、無回答が26件であり、改善点については、当日予約の希望が79件と最も多く、その他が18件、無回答が67件でありました。

ご意見、ご要望としては、「当日予約ができない」「時間が限られている」「行き先が限定されている」など、「制限が多い」こと、「制度自体を知らなかった」こと、「もっと分かりやすく利用しやすい予約方法や制度」「冬場にもこの制度があってほしい」「バスの運行も望む」などがございました。

以上の利用状況やアンケートなどから見えてきた課題といたしましては、当日もできる予約の検討、目的地の追加、制度の周知徹底、路線バスを運行休止する便とタクシー利用のバランスの検討と考えております。

さらに分析、検証を続けまして路線バスとタクシー利用の組合せによる公共交通の構築につなげていく必要があると考えております。

以上、お答え申し上げます。

○漆山光春議長 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） まず、中学校の地域移行からお聞きします。

初めに、「山形新聞」の報道でもありましたけれども、この中学部活の地域移行に関して、各市町村のこの具体策、最終のイメージが湧かないとか、県教育委員会で多分アンケート調査、9月頃、行ったと思うんですが、その件で新聞報道では35市町村のうち、22市町村が「イメージが全然湧かない」、「中身が全然分からない」という感じの記事が載っていました。

そこでお聞きしますが、河北町としてどういったイメージが湧いているのか、湧いていないのか、全然皆目検討していないのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○漆山光春議長 「秋場学校教育課長」

○秋場弘昭学校教育課長 確かに地域移行と一言で言うてすぐできるのかということ、イメージが湧かないという、これまでの状況からする

と、すぐにはイメージが湧かないのが一般的
なというか、当然のことかなというふうには
思います。

ただ、働き方改革と合わせて今の部活動の
改革の中では、国、県が進めるようにこの3
年間で集中的に改革を進め、令和8年度に向
けては、いわゆる土、日の部活は休止をする
というふうなところを念頭に置きながら早期
の取組を行っていくということになります、
じゃ実際にといったときに、やっぱり受皿が
今の状況ではないというのが現状であります
ので、そこをどう構築していくのかという
ところが一番の課題だと捉えておりますし、
時間をかけてといたしますか、今すぐ来年から
ということには本当にならない問題、課題かな
というふうに捉えているところでございます。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） そうすると、22市町
村がイメージが湧いていないという新聞報道
だったので、河北町もイメージが湧いていな
いという現状はという認識でよろしいのかと
思いますが、よろしいですか。

○漆山光春議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 今現在、共通理解を図るため
に動き出したというのが実態であります。

具体的に申し上げますと、河北中では、部
活動保護者会長会というものがあまして、
その方々に、およそ全部で18名ほどいるんだ
そうですけれども、その団体に対してこれか
らの部活動の在り方、移行についての説明会
があります。それを経て今度はPTA3役、
あるいは学年委員長に今後の部活動の在り方
についての説明があるそうです。

そういったところで、今から周知徹底を図
ってこの3年間、集中期間、どういう趣旨で
進めていくのか、スケジュール等、そういった
ことをまずは説明していくということであ
ります。

一番大きいのが、いわゆる今まで全員加入
制でありましたけれども、これが任意加入制
になると。これがどういうことなのかという
ことで具体的に説明に入るといようなこと
を聞いております。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） なぜこんな最初から
質問するかというと、私もイメージというか、
イメージが何か湧かない状態で質問するに当
たって大変失礼かなと思ひまして、それを確
認した上で質問させていただきます。

分からないことは、やっぱり私の質問とし
て受け止めていただいて回答をお願いしたい
と思います。

今、教育長から答弁ありましたけれども、
部活動の会長会、保護者会の会長会ですとか、
そういったPTA3役とか、私も現役で子供
がお世話になっていたときにその会に所属は
していたんですが、そういったところで、や
っぱり部活動の在り方とか、あと先生方の協
力とか、あとは外部指導員からの協力とか、
そういった形での話合いは幾つか、幾たびか
持たれたんですが、本当に正直な話、腹を割
って話しているのは、やっぱり本当に熱意の
ある保護者とかそういった方たちで、取りあ
えず参加しているという方もいたんですけれ
ども、やっぱりそういったことで生徒と教職
員、また外部指導者などの協力がないと、こ
の部活動というのは成り立たないので、部活
動は本当に大切だと私は非常に思っているん
で、やっぱり文武両道、武道だけじゃないし、
そういったことで子供たちたちのためにもこ
ういったものを築いていかないと、社会に出
てから、また高校、大学に進学する上でもそ
ういったスポーツで鍛錬した精神というもの
は養いたいと思うので、こちら辺もお聞きし
たかった点でした。

それと質問いたしますが、運動部、この地

域移行に関してちょっと簡単な質問というか、ちょっと分からないのでお伺いしたいんですが、この運動部と文化部というのは河北中の部活動であるんですが、この運動部と文化部、この活動もその地域移行に関係してくるのか。

また今回、運動部だけが休日中止だということであるんですけども、文化部のほうはどういった移行になっていくのか、分かれば教えていただきたいと思います。

○漆山光春議長 「秋場学校教育課長」

○秋場弘昭学校教育課長 今実際に休日、いわゆる学校でいう土日の部活動、土日のうち、いずれか一方は活動しているという状況にあります。

この土日の部活動については、令和8年からは運動部並びに文化部、共に土日の活動を行わないようにしようということでもあります。

運動部につきましては、当然、土日の活動というのも行っているところですが、文化部につきましても、今4つの部活動があるうち、音楽部が今、休止状態にはありますが、3つのうち、実際に土日といいますか、休日の活動しているのは吹奏楽部もありますので、吹奏楽部を含めた文化部、あるいは運動部も含めて土日の部活動を休止するという動きであります。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） そうすると、運動部も文化部も全て令和8年度から休日の活動というものを中止せざるを得ない、今の状況でということの理解でよろしいですね。

そこで、今、河北中の先ほど課長のほうから現状、休日は1日活動してというお話がありましたけれども、再度お伺いしましたけれども、町長の答弁にもあったんですが、河北中の令和元年度、部活動指導員を配置されて顧問の先生の部活動指導時間が削減された。教材研究、生徒と向き合う時間が確保されて

いるというある一定の成果を上げられたという答弁でありました。それで、具体的にどんな成果があったのか、それをちょっと教えていただきたいと思います。

○漆山光春議長 「秋場学校教育課長」

○秋場弘昭学校教育課長 部活動の顧問の代わりに部活動指導員の配置をすることによって教員の、いわゆる学習、授業の準備だったり等に費やす時間ができるということで、これは長時間労働といいますか、教員の超過勤務にもあるのかなと思いますが、令和3年度につきましては、一月平均で4.5人ほどの80時間を超える教員がおりましたけれども、令和3年度になりまして、部活動の時間の関係、短くなったことや休日のいずれか一方を休み、あるいは平日についても2日休みと、3日間しかないというようなこともあり、超過勤務80時間を超える人数につきましても、今年度になって3人程度に少なくなったというふうなところでの評価といいますか、よくなった評価点ということも一つあるのかなというふうに思います。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） 課長、今超過勤務ということで、ちょっと後で聞こうかなと思ったんですけども、ちょっと質問、私も内容を変えますけれども、河北中の超過勤務、勤務体系、要は出勤、退勤の管理方法を教えていただきたいのと、これも新聞報道で大変申し訳ないんですが、80時間を超えている超過勤務の先生方ということでこの間、新聞に載っていたんですが、小学校、中学校、特別支援学校、あと高校を含めた合計で2019年度は975人の方が80時間を超えた超過勤務をなさっていたということで、それが2021年度ではそういった部活動支援員がどうのこうので減ったか分かりませんが、173人に減ったと。

中学校だけ抜粋すると、2019年度は445人の

方が80時間以上の超過勤務をやっていた。2021年度では57人と激減したような感じで新聞報道されていたんですが、その超過勤務ということで先ほど課長おっしゃられていましたけれども、その管理方法、河北中学校の先生の勤務の管理方法はどうかしているのか、それをきちんと把握しているのか、お聞きしたいんですが、文科省の令和2年度に実施した調査によると、ICカードとかいろいろ入出したときにピッとカードで全部管理するシステムあるんですけども、そういった形で把握している自治体は71.3%ぐらいに上がっているそうです。ただ、うちの河北町はどうなっているか分かりませんが、その辺を含めて再度お聞きします。

○漆山光春議長 暫時休憩します。

休 憩 午後3時18分

再 開 午後3時19分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開いたします。

「秋場学校教育課長」

○秋場弘昭学校教育課長 管理方法ということですが、管理者、いわゆる校長、教頭の下に管理を行ってはおりますけれども、時間的な配慮ですけれども、そのほかにカードによって出勤、退勤、カードでの確認をしながら、あとは部活動の時間等についても自己管理下の報告によって管理者が管理をしているというところでございます。

○漆山光春議長 暫時休憩します。

休 憩 午後3時20分

再 開 午後3時24分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開いたします。

「秋場学校教育課長」

○秋場弘昭学校教育課長 失礼しました。

中学校に指紋認証型のタイムレコーダーを設置しておりますので、それで出勤の時間を確認しております。

校務管理ソフトを入れながら超過勤務をな

らないようにということで管理をしているところであります。

タイムレコーダーのデータにつきましては、管理職であります教頭が全て確認をして、それを教育委員会のほうにも報告を受けているところです。以上です。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） 指紋認証してそのままパソコンに入って個人ごとの先生方を管理して、それで一括して多分月トータルで出てそれを教頭先生に上げてという多分話だと思んですが、そういった管理をしていけば、今、話題じゃないけれども新聞に載っている80時間を超える超過勤務の先生がいたとかいらないとか、またこの部活動支援員の方がいたおかげでその業務、校務というんですかね、印刷の作業ですとか、そういったことが削減されて先生方の負担が大分軽減されたんじゃないかと考えているんですが、部活動支援員、河北中にもいらっしゃいますけれども、今後、そういった形で先生方の負荷軽減、負担軽減をするために何か指導員の方の配置計画等々、来年度は何人、近くで来年度、先に延ばしたら再来年度とか次年度とかいろいろあると思うんですが、配置の計画などあったら教えていただきたいと思います。

○漆山光春議長 「秋場学校教育課長」

○秋場弘昭学校教育課長 部活動指導員の配置につきましては、当面、2人体制を取りながらという考えでございます。

今後、部活動の改革等、在り方の検討なども含めて、今後、土日の部活動の廃止などもありますので、人数的な配置についてはまだ今後の検討の余地はありますけれども、当面、2人体制をということで計画をしているところであります。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） 当面は2名というこ

とでお聞きしたところです。

そういった形で教職員の負担を軽減する方策としては、一番手っ取り早いのは部活動支援員、部活動を負担と感じられている先生方も多分多々いらっしゃると思うので、そういった形も方策としては打つ手だなということだと思っています。

ただ、今回の部活動の地域移行で部活動だけを捉えてその部活動の、今回は休日がテーマになっていますけれども、休日となると、やっぱりいろいろな意見、また地域移行に関しての県の検討委員会でもいろいろな意見が出されているようです。中体連関係の委員からは、クラブが勝つことだけにこだわってしまつて過剰な練習になってしまわないのかと不安視されているとか、あとは子供の休みがなくなってしまうんじゃないか、本当に勝つために勝つためにということで土日、今までの部活動の在り方ようになっていくんではないかということが不安視されています。

あとは、特に指導者、休日の部活動でなくなるということになれば、指導者の確保ということも非常に大変ではないかということも言われていますが、そこでお聞きしたいのは、部活動というのは生徒指導、学校指導というのが8割ぐらい入っていると思うんです、教育の一環として。そう言われていますけれども、そういった休日の活動となると、その活動自体が部活動の教育の一環だという教えからちょっと逸脱するのではないか、そういったことをどうお考えなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○漆山光春議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 これまで長年、教師のボランティアに頼って部活動が行われてきたわけです。

それで、東海林議員がご指摘されるように、いわゆる教育的な意義が非常にあったという

ふうにも認識しております。

こういった地域移行に関連してそういった教育的意義を継承、発展させるようにしていかなければならないと。

そうした場合に、いわゆる学校での平日の部活動の指導者と休日における地域クラブ活動の指導者との連携、連絡、調整、そういったところが非常に大事になってくるのではないかとこのように思います。

なお、今までご指摘あった勝利至上主義、これが非常に懸念されるわけですが、今後は、やっぱり生徒が生涯にわたってスポーツあるいは文化芸術を楽しむ、そんなクラブ活動を目指すのが今回の改革の一つの趣旨でもありますので、その辺の趣旨をよく理解しながら進めてまいりたいなというふうに思います。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） 教育長のおっしゃるとおりで、やっぱり地域移行ということで部活動がなれば、先生に負担が発生してくるということも考えられます。

それはどういうことかということ、先ほど休日に先生以外の方の指導者になると、平日で活動した子供たちの状態とか情報とかを丁寧に引き継ぐ必要も多分出てくると思います。ケース・バイ・ケースですけども、それを毎週やらなきゃいけないということも教職員の方には多分出てくるんじゃないかということもちょっと懸念しているんですが、またその引継ぎが今度時勤務時間外ということになると、また今度超過勤務ってということも可能性がありますので、その辺を十分注意していただきたいと思いますということを懸念していることです。

また、先ほど教育長も言いましたけれども、その生徒に対する守秘義務ですね、そういった外部指導者に漏れないとか、そういった

ことも多分考えられると思うので、その先生方へ徹底するということと、あとは外部指導者、もし見つかって活動するようになれば、そういった方への指導も徹底していただきたいと思います。

また、部活動ですと、事故とかトラブル等が発生した場合に、平日ですと、先生方がいろんな面でスポーツ傷害保険ですとかけがとか、そういったことで対応していただけますが、休日になると、どうしてもトラブル、事故等、けが等、発生すると思うので、そういったこともぜひ支援していただいて、休日の部活動じゃないですけれどもスポーツクラブ活動になるか分かりませんが、そういったことで支援していただければなと感じております。

また、先ほど、その部活動の支援員の方が河北町に2名おられるという話でした。その方がおっている業務を遂行する上で効率が上がって、先生方も負担軽減になったということあるんですが、やっぱりこの休日の部活動を中止という背景には、先生方の部活動に対する負担軽減ということが前提に挙げられると思うんですね。そうすると、やっぱりその部活動支援員の2名体制をどんどんどんどん増やしていかないと、そのほうが何か一番早い、手っ取り早いその先生方の負担軽減につながると思うんですが、そこら辺の方向性というか、その指導員の加配をどこら辺までしていくといいのかというのが分からないんですけれども、その辺、どうお考えになっていますか、教育長、一言お願いします。

○漆山光春議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 先ほども説明ありましたがけれども、2人要望はしていますが、実際指導員は1人です。もう1名がなかなか見つからないという状況があります。

あと、来年度から休日が、いわゆる地域移

行に移行期間とはいえなりますので、その指導員は平日のみの部活動の指導員、だから休日はできないということになります、そういう扱いになります。

先ほど、指導員が配置されてかなり助かっているというお話がありました。今後とも2名枠ありますのでぜひ2名を達成して、平日の部活動に携わる先生方の負担軽減を図りたいなというふうに思っています。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） そうすると、やっぱりその部活動支援員の方というのが大変重要な任務を負っているなということをつくづく分かりました。

休日に部活動を中止して休日は学校外の活動ということでクラブ活動、そういった類いの団体になっていくわけですけれども、やっぱりそういったところで指導者ということが本当に大変になってくるわけです、指導者を集めるのが。

ただ、そこでまた一つ心配なのは、まず指導者の確保もそうです。また、休日の活動、どこの施設を借りてどうやって活動していくのかというものを、やっぱり町として、教育委員会として支援していかなくちゃいけないということだと思います。

あとは生徒に関しては、この間も記事で読んだんですが、練習と試合の時間が減って嫌だなという人もいるし、みんなと一緒に練習したほうがいいということで、家庭個々によっては休日の活動が困難な方も多分出てくると思うんですけれども、それはなぜかというと、クラブ活動というものはそのクラブ費、指導してくださる方への謝礼ですとかそういった形、あとスポーツ保険に加入しなくちゃいけないとか、そういったことでお金がかかる、金銭的なことも発生しますので、そこまでして行かなくてもいいべという感じの親御さん

も出てこないとも限らないので、そういった仲間と一緒に活動したいというのが子供たちだと思いますので、その辺も十分生徒のために思った教員の改革ですとか、働き方改革を進めていっていただきたいと思います。

あと保護者から見れば、やっぱり今までも同様なんですけど、休日の試合の対外試合ですとか大会、遠征となると、保護者がやっぱり送迎していかなくちゃいけないということ、あとは今度その方策、要はワゴン車に乗っている方はワゴン車でいいんですけども、部活動単位でしたら町のバスを借りて大勢を乗せて移動するという方策もあったんですけど、それもできるかできないかは今後の課題だとは思いますが、そういった送迎の面でも対応していただければなと思います。

あとは特にはないんですけど、その部活動改革ということで、要は先生方に負担かかるからそういった改革で、取りあえず段階的に休日は活動しないという目標が出ているんですけど、部活動がやりたくてやりたくてしょうがない先生方も多分いらっしゃると思うんです。これもすみません、新聞の中身の記事なんですけど、県の教職員の採用ということで、志願倍率2013年に7.2倍の志願倍率だったそうです、先生になりたいという方が。22年度だから今年ですね、今年は2.3倍と先生になりたくないという方が増えているような、子供たちも少なくなっているからだと思いますが、要は、やっぱり先生方の負担が大きいということで大学生ですか、そういう方たちもひしひしと感じている課題でもあって、そういった人をどうつくっていくのか、先生方もいい商売ですということで教育長なんかがお話ししてくれると助かると思うんですけど、そういったことで、やっぱり休日に教員が指導に当たれば、休日に学校の先生以外の指導者、外部指導者が集まればいいですけども、今度、

それが集まらないと、その活動が止まるわけです。その活動が止まると、見るに見かねて先生方が休日を返上して部活動じゃないですけどもクラブ活動をお手伝いするとか、そうすると、今度はその活動を見ているほかの先生が何か圧力を感じて私もしなきゃいけないのかなとか、そういった形で変な雰囲気になってくるような気もするんです。そういった形もなきにしもあらずなんですけど、ないようにその辺は学校単位で校長先生が指導するのか、教育委員会で指導していただくのか分かりませんが、そういった形で親切丁寧に説明していただければなと思います。

取り留めのない話になりましたけれども、要は休日の部活動中止というのは、先生方の働き方改革が9割方を占めているのかとされているんですけど、その辺、教育長、どうお考えですか。

○漆山光春議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 議員、様々な課題、ご指摘なされましたが、全く同じ課題を把握しております。

まず1つは、先生方が土日もそういった部活動指導に携わりたいという方がおります。そういった先生方も認めようということで兼職希望制ということで希望を取るそうです。

それで、河北中においても、現時点で先生方にアンケートを取っております。兼職を希望しているところ、今の教職員のメンバーですが、何とおよそ5割、半分ほどいるそうです。そういった意外な結果も出ております。

先ほど様々な課題、議員からご指摘ありましたが、そういったことを検討するために、先ほど町長答弁にもありましたように、来年5年の1月に河北町中学校における休日の部活動の地域移行に関する検討協議会、これを立ち上げて受皿がどれくらいあるか、それから指導者の確保、活動場所、どこどこが使える

るか、それからスポーツ保険への加入、そういったそれぞれに関わる謝金とか、お金等、そういったことを行政としてはどのようにできるか、そういったところをもろもろ課題について検討、協議する予定であります。

なお、議員ご指摘なさいました2.3倍の教員志望がだんだん減っていると。山形県では小学校が2倍を切っています。中学校は2倍を切っていないで3倍前後で推移しております。

ただ、いわゆる言葉はちょっと悪いんですが、ブラック企業化していて大変で成り手がいないというのが現実です。議員がご指摘のとおり、まずは教職としての職業の魅力を発信する、これがまず第1番ではないかなというふうに思います。あとはやっぱり学校に勤める教師の後ろ姿を見て、今いる生徒になりたい人がたくさん出てくる、そんなことを期待したい。あと、併せて働き方改革を進めてよりよい働きやすい職業であるということを示していくのが、これからの課題ではないかなというふうに思います。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） 本当にそうした教職員になる人が少なくなってくるというのは大変ですし、ましてや先生の後ろ姿を本当におっしゃるとおり見て、バスケならバスケ、野球なら野球、カヌーならカヌーと、そういった姿を見ておれも教職員になって生徒に指導したいなという先生方も現われてくるかもしれないので、そういったところも大切にしていけないと、先生方の働き方改革だから部活動が駄目だとかどうのこうのというんじゃないで、そういったところで進めていっていただかないと、やっぱり人間性を形成するには本当に一番部活動というのは大切なことだと私個人的には思っています。何だかんだ言って休日は部活動をしなくなるようなということで、私は極力反対しているんです。やって

いただきたいんです。やっぱり人間をつくる上では精神の鍛練ですとか、そういった大変なときこそ、経験すれば、後々、やっぱりそれが思い出になってよかったなということで、また先生になる人も少なくなる世の中ですからそういったことで先生になりたいなと志望される生徒さんたちも出てくると思いますので、ぜひその部分は教育委員会として温かく河北中の生徒を見守っていただきたいと思います。

以上で部活動の休日のやつは終わりたいと思います。

質問事項の2つ目に入りたいと思います。

私も議員になってから少しずつ何回も何回も言ってきたんですが、デマンドタクシーとはいかず、試行期間をしてタクシー併用型の公共交通ということでもうよく考えていただき、9月から3か月間、試行していただいたということで本当に感謝しているところです。

また、その結果はまだまだ先はあるんですが、そこで少し聞いてみたいと思います。

試行期間の中でいろいろと町長答弁にもありましたけれども、やっぱり自宅から医療機関、買物施設の往復ということであったんですが、その往復を取られる利用者というのは、もう前日に行きと帰りを予約していた方なんでしょうか、その辺、ちょっとお伺いします。

○漆山光春議長 「佐藤まちづくり推進課長」

○佐藤晃一まちづくり推進課長 基本的には前日、行きと帰りの予約というようなことになっております。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） そうすると、そういった方はうまくシステムというか、その事業を理解されて予約して利用されたということですよ。当日に予約を可能にしてほしいということで、やっぱり前日から分かることと当日分かることと多分いろいろ様々、その

人それぞれだと思うので、やっぱりこれは真摯に受け止めていただいて、当日予約を可能にしてほしいという課題もありますので、それはぜひ実現していただきたい。

あとは、申請の手続が大変とかバスの休止便が多過ぎる。要は路線バスを利用した方が、このバスがなくなったからちょっと不便になったなという感じでの多分アンケートの結果だとは思いますが、アンケートの結果も「十分満足」、「まあまあ満足」、合わせて51件もいただいたということで、その満足したというのはどういうことで満足したのかをどう捉えているのか、分かる範囲でいいですから教えてくださいたいと思います

○漆山光春議長 「佐藤まちづくり推進課長」

○佐藤晃一まちづくり推進課長 やはり自宅から真っすぐ目的地まで行けるといふところが一番よろしいと思います。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） そういったことで満足だという言葉、利用された方は満足しているということで十分理解できるんですが、「あまり満足できない」と「全く満足でない」と合わせて23件あったということで、この23件が課題の一つかなと思います。その課題を捉えて今後、改善していかないとまずいなということで、せつかくこういった事業を起こしているんですからそれは努力していただきたいと思います。

私が今回の答弁書の中で一番気になったのが、制度の周知徹底という課題があったということで、この事業を知らなかったという結果の人がいるようなんですが、この周知方法はどうかやってやったのか、再度お聞きします。

○漆山光春議長 「佐藤まちづくり推進課長」

○佐藤晃一まちづくり推進課長 こちらにつきましては広報紙、広報「かほく」のほうで、あとはホームページ、あとは区長さんの集まり

のときに説明をさせていただきまして、地区のほうで周知をしていただきたいというふうなお願いをしていたところでございます。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） そのぐらいうちでもこの周知がちょっと足りなかったということで課題だとまたあえて載っているということは、この結果を踏まえて今現在、考えている周知方法というのはございますか。

○漆山光春議長 「佐藤まちづくり推進課長」

○佐藤晃一まちづくり推進課長 今年度につきましては、地区の座談会におきましても説明をさせていただいたところでございますけれども、肝心の利用する年代層の方につきまして直接説明ができなかったというふうなところが課題でありますので、一番そういった方々の近くにいらっしゃいます民生委員さんと今度はお相談をさせていただきながら周知徹底を図っていきたいというふうにご検討しております。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） 周知方法はいろいろあると思うんですが、広報とホームページと区長さんへお伝えしたということ。また、今考えているのは座談会ということもやったということですよ。その該当する年齢以上の方があまりお越しにならなかった。また今度、考えているのは民生委員さんと、民生委員さんもなかなか大変な仕事をしていますのでそれはあまり、紙を持っていくというのでもいいかもしれませんが、全戸配布して少し色がついた紙ぐらいで周知すれば、何となく目を止めて見てくださると思うので、そういった周知方法も何とか工夫して皆さんに周知できるようにしていただければなど。せつかくやった事業ですからそういった結果も残さないとまずいので、それでちょっと努力していただければなどと思います。

その中で、3か月間、試行されたということといろいろな課題とか見えてきたところはあるんでしょうけれども、それで3か月間の試行期間だけで本当に足りたのか、これを事業化する上で、どう考えていますか。

○漆山光春議長 「佐藤まちづくり推進課長」

○佐藤晃一まちづくり推進課長 この3か月間の試行につきましては、令和5年度から実施するに当たっての試行期間というふうなことでございました。

この期間につきましては、来年度当初予算に間に合うようにということで11月末までということで行ったわけですけれども、大変たくさん課題が見つかりましたので、それはそれで成果があったのかなというふうに思いますけれども、令和5年度から本格的にこの助成事業を行うとしても、課題等が見つければその都度、対応して改善していきたいというふうに考えているところであります。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） そうですね、やっぱり試行期間3か月、4か月ぐらいで課題が見えるか見えないかぐらいで、やっと町民の方には便利になったねと言われるぐらいには少しはなってきたのかなと実感しています。

ただ、課題は潰していかないとうしようもないので、せっかくやった事業ですから、あとは路線バスを利用したい方への配慮も忘れないでやっていただきたいと、大変でしょうがやっていただきたいと思います。

この試行期間、148万円ほど当初予算ということで計上になって試行始まったわけですけれども、今回の利用人数から見てその予算額、どのぐらい執行したか、詳しく分かるかどうか分かりませんが、その辺、分かったら教えてください。

○漆山光春議長 「佐藤まちづくり推進課長」

○佐藤晃一まちづくり推進課長 金額的にはちょ

っと手元にございせんけれども、当初計画していた人数でございますが、1日平均22件、1か月450件を計画しておりますその予算を取ったところでございます。

しかしながら、実際的には1日平均6件、1か月120件の利用にとどまっているというふうな結果になっております。

やはり一番の問題は、前日予約というところが一番の課題になっているのかなというふうに思っておりますので、そちらにつきましては委託業者であります葉山タクシーさんと話し合いをさせていただきまして、よりよい使い勝手のいい方法で今後、進めていきたいというふうに考えているところです。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） 思ったほかは1日22件の目標に対し6件だったということで、ちょっと残念な結果なんですけど、結果だけ見たらしようがないので、課題を潰していけば、この22件はすぐ多分達成すると思いますので、また、今回の試行期間で葉山タクシーさんにはお世話になっているので葉山タクシーさんからもその課題をお聞きして、どういったことがよかったかなとか、悪かったかなということで問合せをかけて、やっぱりよりよい河北町の公共交通機関として役に立つよう、実績を残すようお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○漆山光春議長 以上で、6番東海林信弘議員の一般質問を終わります。

以上をもって本日の日程は終了しました。

明日12月8日は午前9時までご参集をお願いします。

本日はこれにて散会します。

お疲れさまでした。

午後3時52分 散会

